

## 令和3年第4回砂川市議会定例会

令和3年12月7日（火曜日）第2号

### ○議事日程

#### 開議宣告

- 日程第 1 議案第 5号 砂川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 6号 砂川市道路の構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 7号 市道路線の廃止について  
議案第 1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算
- 日程第 2 一般質問  
延会宣告

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 5号 砂川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 6号 砂川市道路の構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 7号 市道路線の廃止について  
議案第 1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算
- 日程第 2 一般質問

辻 勲 君  
小 黒 弘 君  
多比良 和 伸 君  
武田 真 君

### ○出席議員（12名）

議 長 水 島 美喜子 君  
議 員 中 道 博 武 君  
佐々木 政 幸 君  
飯 澤 明 彦 君  
北 谷 文 夫 君  
辻 勲 君

副議長 増 山 裕 司 君  
議 員 多比良 和 伸 君  
武 田 真 君  
増 井 浩 一 君  
沢 田 広 志 君  
小 黒 弘 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

|               |         |
|---------------|---------|
| 砂 川 市 長       | 善 岡 雅 文 |
| 砂川市教育委員会教育長   | 高 橋 豊   |
| 砂 川 市 監 査 委 員 | 栗 井 久 司 |
| 砂川市選挙管理委員会委員長 | 信 太 英 樹 |
| 砂川市農業委員会会長    | 関 尾 一 史 |

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 副 市 長               | 湯 浅 克 己 |
| 病院事業管理者             | 平 林 高 之 |
| 総務部長<br>兼 会 計 管 理 者 | 熊 崎 一 弘 |
| 総務部審議監              | 安 原 雄 二 |
| 市民部長                | 河 原 希 之 |
| 保健福祉部長              | 安 田 貢   |
| 経 済 部 長             | 中 村 一 久 |
| 経 済 部 審 議 監         | 東 正 人   |
| 建 設 部 長             | 近 藤 恭 史 |
| 建 設 部 技 監           | 小 林 哲 也 |
| 病院事務局長              | 朝 日 紀 博 |
| 病院事務局次長             | 山 田 基   |
| 病院事務局審議監            | 渋 谷 和 彦 |
| 総 務 課 長             | 板 垣 喬 博 |
| 政 策 調 整 課 長         | 井 上 守   |

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

|         |         |
|---------|---------|
| 教 育 次 長 | 峯 田 和 興 |
| 指 導 参 事 | 小 林 晃 彦 |

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

|             |       |
|-------------|-------|
| 監 査 事 務 局 長 | 山 形 讓 |
|-------------|-------|

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

|             |         |
|-------------|---------|
| 選挙管理委員会事務局長 | 熊 崎 一 弘 |
|-------------|---------|

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 中 村 一 久 |
|-------------------|---------|

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 為 | 国 | 修 | 一 |   |   |
| 事 | 務 | 局 | 次 | 長 | 川 | 端 | 幸 | 人 |   |
| 事 | 務 | 局 | 主 | 幹 | 山 | 崎 | 敏 | 彦 |   |
| 事 | 務 | 局 | 係 | 長 | 斉 | 藤 | 亜 | 希 | 子 |

開議 午前10時00分

◎開議宣告

- 議長 水島美喜子君 おはようございます。休会中の本会議を再開いたします。  
本日の会議を開きます。  
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第5号 砂川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 砂川市道路の構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 市道路線の廃止について

議案第1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算

- 議長 水島美喜子君 日程第1、議案第5号 砂川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 砂川市道路の構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 市道路線の廃止について、議案第1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算の4件を一括議題といたします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

- 予算審査特別委員長 辻 勲君（登壇） 予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

12月6日に委員会を開催し、委員長に私辻、副委員長に中道博武委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第5号から第7号並びに第1号の一般会計補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

- 議長 水島美喜子君 これより予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。  
質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、一括討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第5号から第7号及び第1号を一括採決いたします。

本案を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 一般質問

○議長 水島美喜子君 日程第2、一般質問に入ります。

質問通告者は5名であります。

順次発言を許します。

辻勲議員。

○辻 勲議員（登壇） それでは、私は大きく2点について一般質問させていただきます。

1点目、マイナンバーカードについて。平成27年10月から住民票を有する全ての人にマイナンバー、個人番号が記載された通知カードが送付され、マイナンバーカードの交付事業が始まりました。全国のカード交付率は、11月16日現在で39.5%です。デジタル社会をつくるためにも普及が望まれています。政府は、昨年からマイナンバーカード取得者に5,000円分のマイナポイントを付与して普及を促しています。また、政府の目標は、2022年度末までに全ての国民にマイナンバーカードが行き渡るようにすることとしています。将来は運転免許証と一体化することを2024年度末に予定しています。このことを踏まえて、砂川市におけるマイナンバーカードについて以下の点を伺います。

（1）現在までの砂川市におけるマイナンバーカードの交付率について。

（2）マイナンバーカードの取得後に係るマイナポイントの問合せ状況について。

（3）マイナンバーカードの申請手続について、オンラインでもできますが、高齢者の方など難しいのではないかと思います。その状況について伺います。

（4）政府のマイナンバーカード交付目標に向けて砂川市の今後の普及の取組について。

2つ目の質問ですが、コロナ対策における第三者認証制度について。コロナ対策における感染防止対策認証制度、第三者認証制度について北海道で申請募集を行っているところですが、認証の手続をしても申請の多い大都市を優先しているなど認証が遅れぎみの状況もあるようですが、以下の点について伺います。

（1）砂川市のホームページに砂川市内の飲食店においても第三者認証制度のチェックが始まり、認証を受けるお店が徐々に増えているところだとありますが、砂川市の状況について。

（2）他市の例ですが、接待を伴う飲食店などで組織する熊本県社交飲食業生活衛生同業組合では新型コロナ対策の一環として、お客様に安心してお酒、食事を楽しんでいただけるように、ワクチン接種済み、また接種したくても接種できないと分かるピンバッジを

作成しました。熊本市では、見せる安心をお客様に提供したいと熊本市社交飲食業組合の従業員にこのピンバッジをつける取組を推進していますし、欲しい方にはお客様にも販売しているそうです。全国にこのピンバッジで見える化運動を広げていきたいと組合長を中心に推進しているそうです。また、このことが認められ、行政からも支援を受けているそうです。砂川市としてもぜひこのようなピンバッジを作成して、飲食業の方々にコロナ対策をしっかりといただき、砂川市独自の認証制度を行うよう提言しますが、考えを伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君（登壇） 私から大きな1、マイナンバーカードについてご答弁申し上げます。

初めに、（1）現在までの砂川市におけるマイナンバーカードの交付率についてであります。マイナンバー制度は平成28年1月1日から本格的に運用が開始され、これと同時にマイナンバーカードの申請受付並びに交付を開始したところでもあります。この交付開始から令和3年11月21日時点までに6,478枚のマイナンバーカードを交付しており、交付率は39.25%となっているところでもあります。

次に、（2）マイナンバーカードの取得後に係るマイナポイントの問合せ状況についてであります。国が実施しているマイナポイント事業は令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請された方が対象であり、マイナポイントの付与を受けるためには、申請者自身のスマートフォン、パソコンで手続を行うほか、市役所、郵便局、携帯電話販売店など支援端末が設置されているマイナポイント手続スポットにおいて手続を行い、マイナポイントの付与を希望する電子マネー、QRコード決済、クレジットカードなどとひもづけすることで12月末までの利用金額に応じたポイントが付与されます。当市戸籍年金係窓口においても月10件程度のスマートフォンの操作方法や対象となる決済サービスなどの問合せがあり、それぞれ対応してきたところでもあります。

次に、（3）マイナンバーカードの申請手続についての高齢者の方などの状況についてであります。マイナンバーカードの申請についてはスマートフォンやパソコンを利用したオンラインによる申請のほか、郵送による申請や市窓口での申請などが可能となっているところでもあります。オンラインによる申請では、スマートフォンやパソコンなどの操作が苦手な方からは申請手続が難しいとの声が多く聞かれている状況にあります。本年度より、申請に係る負担の軽減を図るため、市窓口での申請においては顔写真の撮影を無料で実施しており、本人確認書類などの必要書類を持参いただければ簡単に手続ができることから、広報すながわ、市ホームページでも周知を行っているところでもあります。

次に、（4）政府のマイナンバーカード交付目標に向けての今後の普及の取組についてであります。政府は2022年度末までにほぼ全ての国民がマイナンバーカードを取得

することを目標としており、健康保険証や運転免許証との一体化や一部機能のスマートフォンへの搭載など利便性の向上を図るとともに、新規取得や健康保険証としての利用、預貯金口座の登録を対象とする新たなマイナポイント事業の開始が予定されるなど様々な取組が進められているところであります。当市の取組としては、本年度より市窓口で申請者の写真を無料で撮影し、マイナンバーカードの交付申請を受付するサービスを開始するとともに、企業や団体等に職員が出向いて交付申請を受付するなど、マイナンバーカードの普及に向けた取組を進めているところであります。今後予定されている新たなマイナポイント事業ではポイント付与額が最大2万円分と大きく、マイナンバーカードの申請も大幅に増加することも想定されることから、今後においてもマイナンバーカードの取得を推進し、普及に努めてまいります。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 中村一久君（登壇） それでは、私から大きな2のコロナ対策における第三者認証制度についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）第三者認証制度の砂川市の状況についてであります。第三者認証制度とは、都道府県が感染防止対策に必要な事項について各飲食店の取組状況を確認し、対策が実施されている場合には認証する制度で、各飲食店における感染対策について第三者のチェックを受けることでより確実な取組にするとともに、飲食店側ではお客様に感染対策をアピールすることができるものであります。北海道におきましては、感染防止対策に必要な事項の取組状況を確認し、対策を講じている場合には認証する飲食店における感染防止の認証制度の受付を9月1日から札幌市より開始し、本市を含む地域の受付は10月22日から開始されているところでございます。北海道が定めた認証基準は、来店者の感染症予防、従業員の感染症予防、施設、設備の衛生管理の徹底及び発生に備えた対処方針の19の必須項目のほか、9つの推奨項目から成り、飲食店が定められた基準を満たすと感染防止対策実践店として認証書の交付を受けられるものであります。道内の感染状況が落ち着き、飲食店が手間をかけて認証を得る動機が低下し、全道的に申請が伸び悩んでいると言われております。現時点の市内飲食店の申請件数は北海道からの通知では10件であり、そのうち4件が11月26日に現地調査を受け、全ての飲食店に認証書が交付されたところでございます。

続きまして、（2）砂川市独自の認証制度の実施についてであります。これまで市は市内の飲食店や飲食店から構成する団体に対し、感染症に関する正しい知識の啓発や国、北海道の情報などを周知するとともに、個々の飲食店には新北海道スタイル等感染防止の取組を促すため、新北海道スタイル実践支援給付金事業のほか、飲食店から構成する団体に対しては中小・小規模事業者感染予防対策等支援事業助成金などを通して飲食店等の感染症対策に取り組んできたところであります。今般北海道が第三者認証制度の取組を始め、全道の飲食店における従業員の感染症予防を含む統一的な感染症対策の基準が示されたと

ともに、利用者が感染症対策を講じている認証店と分かるよう、認証書を飲食店の店頭など見やすい場所に掲示することとされていることから、専門家の意見も聴取した道の統一した基準により感染症対策が講じられているため、ピンバッジの作成や市独自の認証制度に取り組む考えはございませんが、認証店は飲食店を選ぶ際の目安の一つとなることから、市内の飲食店には感染症対策を講じ、第三者認証制度の申請を促すとともに、感染対策と経済活動を可能な限り両立するため、市民が安心して飲食店を利用できるよう、制度及び認証店の周知に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 まず、1点目のマイナンバーカードについて答弁をいただきましたけれども、今答弁を聞いた状況としては進んでいるという実感を受けました。数字的にも39.25%ということで思ったより進んでいるのかと思いましたが、これは北海道でのぐらいの位置だとかがもし分かればお聞きしたいのですけれども。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君 今現在というか、少し前のデータでご答弁申し上げますけれども、北海道では大体7位ぐらいの位置にいますということ認識しております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 北海道で7位ぐらいということで、なかなかいい成績かと思っております。それで、通告した後に私が市民の友人の方とお会いして話をしている中で、74歳ぐらいの男性の方なのですけれども、俺もマイナンバーカードの申込みをしたと言ってきたので、結構身近でも申請をされてきているのだなというのが感じ取れたのですけれども、申請の状況はどうだったのですかと中身を聞いたら、窓口もきちんとやってくれて何でもなかったと。4桁の暗証番号なんかもあるのですけれども、面倒くさくなかったかと聞いたら、全然何でもなかった、スムーズにやってくれたという話を聞きました。

次の質問なのですけれども、普及について、企業、団体などに職員が出張して交付申請を受付していると答弁されたのですけれども、そのことについてお聞きしたいのですが、出張の件数はどれぐらいのものなのか。その出張の頻度とどういう企業、団体に行かれたのか。それから、出張する職員はどういう方たちなのか。そして、お手伝いをして交付申請をした方々の声はどうだったのかということをお聞きしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君 今ほど5点ほどかと思いますが、ご質問いただきましたことに順次ご答弁申し上げます。

出張件数ということでございますけれども、8月から先週の金曜日、12月3日までの中で民間企業及び団体に、大きい団体は一つの団体に対して複数行くこともございますけれども、実数としては20の団体または企業ということになっております。

出張の頻度ですけれども、これはおおむねでご答弁させていただきますが、大体週3回



程度という状況でございます。

どういう企業、団体かという、具体的というか施設名でお答えさせていただきますけれども、まず市の施設、それから老人ホーム、老人保健施設、老人クラブ、介護施設、障害者通所施設のほか、民間企業としては5社のところへ訪問して交付申請を受けております。

出張する職員ですけれども、これについては総務課職員と戸籍年金係長の2人、または総務課職員と戸籍年金係に会計年度職員がございまして、この2人という2パターンで出向いているという状況です。

交付申請をしている方々の声ということで、出張申請することによって写真も無料で撮影できること、さらには結局市役所に来なくても郵送で後で送られてくるということもございまして、大変好評という状況でございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今聞いた中で興味深かったのが、施設とかで会社関係が5社とあったのですけれども、どういう状況だったのか、社長さんがどうだったとか、社員に広げているということがあれば、その状況を教えていただきたいのです。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君 5社の会社の状況ということですが、これについてはいかがでしょうかとこちらからお問合せをして、会社で希望する人、これを事前に名簿を頂くという形をしておりますので、社長のほうでマイナンバーカード普及、拡大ということで実際やられているかどうかについては分かりませんが、私どもとしてはこちらから問い合わせをして希望者を募るという形で、それを基に出張して交付申請を受け付けているという状況でございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今回この質問に当たって、所管的に総務文教に関わる部分も普及という部分であるかと思っていたのですけれども、出張も総務の方と行っているということもあるもので、今答弁を聞きますと思ったよりかなり普及されているのだと私は受け止めました。

もう一つの質問なのですが、今顔写真も無料というサービスをしながら申請手続も簡単にできるということをしているのですけれども、これを推進していくために広報だとかで周知、再度掲載をしていくということもいいのではないかと思うのですが、その点についての考えをお聞きしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君 再度周知、広報でということで、これについては10月1日付の広報で市役所でマイナンバーカードの申請ができますということで掲載をしております。顔写真も無料で撮影しますという記事も載せてございます。これについては10月1日に載せておりますけれども、今国の動きとしてマイナポイント事業、新たに最大2万円分の付与という事業が今後開始されるということでございまして、これに併せる形でまた再

度広報に記事を掲載していくような取組は進めていきたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 分かりました。私が1回目の質問でも言いましたように、政府は2022年度までに全ての国民にということだったのですが、先ほどほぼという答弁もありましたけれども、そういう状況で国は進んでいくのかと思っております。

それで、1つ目の質問は以上で終わりますけれども、次に2点目の質問なのですが、今経済部長から認証制度について詳しく説明をしていただきました。19項目をするためにということで、なかなかお金もかかることなのでしょうし、進まないのかなと、各新聞報道を見てもそういう状況が多いのかと思っておりますけれども、それも致し方ない部分もあるかと思っております。特に今回(2)の熊本県の社交飲食業の組合のことは、先月18日に議会懇談会を行いまして、私のグループに来ていただいたのが砂川の社交飲食組合の支部長さん、ちょうどこの話をされておりました。熊本へ研修に行ってきたということで、その組合ではバッジを自作で作成して、そして全国に展開していきたいということで、まずは熊本市の組合を中心にやっているということで、そのバッジを借りてきたものですから、私も今日はバッジをつけてきたのですけれども、見える化ということで、認証制度のは店の外に貼ってあり、それもいいのですが、私も今日はSDGsのバッジをつけないで借りたバッジをしてきたのですけれども、それは何と結構聞かれます。そこから始まって対話もスムーズに行くのかなと。店員さんが店にいるとき以外でもふだんからつけていけば、それは何というところから始まって展開していくのかなという思いで、砂川の支部長さんに懇談会に来ていただいて、私も簡単にそのことを発表させていただきました。そういうことがありましたので、今回ぜひともということだったのですけれども、熊本の組合については500円と300円のピンバッジと缶バッジということなのですが、ワクチン接種をできないという人もいますよね、したくても。そういうバッジもあるということで、それぞれいろいろな気持ちを込めて、色から全部デザインして作成したのですけれども、これを全国に展開したいという。直接私も熊本県の事務局にも2回ほど連絡して聞いてみたのですが、お客さんもそれいいねと言って、販売しているということなのですけれども、販売はいいのだけれども、それをどうやって証明するのですかと聞いたら、そこは信用して、一々接種の証明を持ってこいというのではなくて、信用して販売していますということを言っていましたけれども、そういう部分で何とか砂川も、南の熊本と北の砂川、北海道のということで何とかこういう展開もできればと思うのですけれども、これは社交飲食の組合の方の話ではあるのですが、私は飲食業全部の話を含めて言っているのですけれども、緊急事態宣言解除されてもなかなかお客さんは増えていないということは多々聞いております。そういった部分で、新たに作るということではなくても、このバッジを例えば買い取って広めるということもいいのかと思うのですけれども、社交飲食協会の人のそういった要望を支援するという部分でいま一度部長から考えをお聞きしたいと

思います。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 市内の飲食店に対する支援ということでございます。1回目のご答弁でもお話をしたとおり、個店に対する支援に加えまして、飲食店から構成する団体に対しましても、支援の事業ということでこれまで取り組んできたところでございます。最近は、かなり感染状況が落ち着いているという状況もあります。第6波が懸念されるという一方の心配もございますが、市内の飲食店等、経済活動を活発に回復させていくことも重要だと考えております。市としまして、これからウィズコロナ、アフターコロナの部分において市内の経済活動がうまく回るように、どういう支援が必要かというのはこれからも考えていきたいと思っておりますし、業界団体がこのピンバッジ等にかかわらず、いろいろな工夫をして感染対策に取り組んでもらえるような情報の提供ですとか、その他必要な支援についてはこれからも継続的に考えてまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今部長から再度の答弁がございました。通告後にあれしたものですから、飲食業の支部長さん以外の組合の方とも懇談させてもらったのですが、今部長が言うように認証の件数的なものとか遅れぎみだけれども、実際砂川でも4件ですか、あったということなのですが、それも見ているのですが、北海道観光社交事業協会、北観協です。砂川支部ももちろんあるのですが、そこでは厚生労働省の認可団体になっているので、接種の青い注射の絵を描いたポスターも実は貼ってありました。ピンバッジではないですが、そういうポスターもあるということで、組合ではこれを推進しているのだと分かりました。ただ、全体的な飲食業としてはなかなかまだ進んでいないのかなということもありますので、今部長からもそういう支援のこともありましたので、私はこれで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) 私は今回大きく1点一般質問を行います。

砂川駅前地区整備についてであります。砂川駅前地区においては、まちなかの魅力を高め、にぎわいの拠点を創出する施設は基本設計も詰め段階に入っていると思います。そこで、以下について伺います。

まず、1点目、今年4月に発注された基本設計ですが、はや12月を迎えました。しかし、これまで議会に施設に対する経過説明や概要等の報告が一切ありません。施設の平面、外観、配置、内観イメージはどのようなものなのかを伺います。

2点目として、6月議会でまちなかのにぎわいをつくり出す拠点、人が集まる魅力ある施設にするため、市が積極的に動いて市が施設の基盤、仕組みを構築すると答えています。にぎわいをつくり出し、人が集まる魅力の具体的な内容と事業の目的達成への現在の状況についてを伺います。

3点目、にぎわいを創出する施設なので、特に管理運営が重要だと思います。商工会議所及び観光協会を指定管理者として想定され、協議を行っているようですが、現在の状況についてを伺います。

最後に、4点目、基本計画によると総事業費は約9億7,000万円が予定されています。また、既に土地、建物の購入費に約1億3,000万円を投入しています。当該事業における補助金、交付金導入の可能性と財源確保についてをお伺いいたします。

○議長 水島美喜子君 経済部審議監。

○経済部審議監 東 正人君 (登壇) 私から砂川駅前地区整備についてご答弁を申し上げます。

初めに、(1)基本設計における施設の平面、外観、配置、内観イメージはどのようなものなのかについてであります。砂川駅前地区整備基本設計については、本年4月に委託に係る公募型プロポーザルの公告を行い、6月に業者選定及び委託業務を発注したところであり、今後のスケジュールといたしましては令和4年1月末を目途に基本設計案を取りまとめ、パブリックコメントを踏まえ、3月に完成する予定で現在作業を進めているところであります。基本設計に関しましては、市民ワークショップや関係団体等の意見を伺いながら進めてきたところであり、11月下旬に平面図や配置図を取りまとめ、調整作業を行っている状況であることから、今後施設の外観等を含め、1月の社会経済委員会で報告してまいりたいと思っております。現状での施設の概要といたしましては、構造は木造とし、階層は平家であり、配置、平面については屋外広場を国道に面した旧パチンコ店及び旧永大ビルの一部の位置に整備し、その広場を囲うように南側に寄ったL字型を基本に施設を配置する予定としております。

次に、(2)にぎわいをつくり出し、人が集まる魅力の具体的な内容と事業の目的達成への現在の状況についてであります。施設のコンセプトは、広場、フリースペースを中心として広がる新たなにぎわいの場の創出であります。このため、基本設計作成に当たって施設、広場の利活用や必要なつくり、設備について市民ワークショップを開催し、皆さんの意見を伺ったところであり、そこではフードフェスタなどのイベントを行いたい、団体の会議にも利用したいなどの意見があったところであります。現在は基本設計としてハード部分の検討を行っている段階であります。にぎわいづくり、魅力づくりに向けては今後も市内の様々な団体、事業者の意見を伺いたいと考えており、施設が有効的に利用され、そのにぎわいが商店街にも波及するようなものになるよう、観光協会をはじめ、各団体や市内事業者との意見交換を続けるとともに、市で進めているオアシスリパブリックなどとも連携しながら施設の基盤や仕組みづくりを構築してまいりたいと考えているところであります。

次に、(3)商工会議所、観光協会を指定管理者とする協議の現在の現状についてであります。施設の管理につきましては、これまで施設に入居予定の商工会議所及び観光協会

と指定管理を含め協議を行ってきており、先般両団体ともに施設に入居することについてそれぞれの役員会等において決定したと伺っております。さらに指定管理については、施設の設置目的であるにぎわいを創出し、産業振興を図ることが効果的に達成できるものと考え、両団体と継続的に協議を行っておりますが、現在の状況としましては指定管理を受ける主体を商工会議所とするのか、両団体による任意団体を新たに設立し、そこで指定管理を行うかについて協議検討を行っているところであります。運営につきましては、産業振興、商店街の振興を図ることを目的とした施設でありますので、観光協会やSUBACO、オアシスリパブリックなどをはじめ、市内の様々な団体、事業者の力が必要となりますので、施設の供用開始まで引き続き協議を進めていきたいと考えております。

次に、(4)当該事業における補助金、交付金導入の可能性と財源確保についてであります。これまで補助制度などについて総合的な費用対効果の観点から検討を行っているところでありますが、来年度に予定しております解体工事につきましては国土交通省の補助事業を活用する予定としており、そのほか実施設計費、施設整備に係る費用について過疎債の活用を検討しているところであります。今後においても、より有利な財源の活用について情報収集を行いながら財源確保に努めてまいりたいと考えているところであります。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 順次質問を行っていくのですけれども、非常に簡単な答弁で意外だったと思うのですが、今の現状でしょう。基本設計の段階なのですけれども、しかももう12月になっていまして、たしか納期は3月ということなので、ほぼもう固まっているのだらうと思うのです、業者さんの中では。今皆さんに思い浮かべていただきたいのは、私がここに持っているのは砂川市庁舎の基本設計書というものを持っています。規模は大分違うのですけれども、中身を見ていくと、ほとんど実施設計、本体とほぼ同じような状況がこの基本設計書の中には書かれています。ということは、今作成されている基本設計というのは、まさにもう建物が見えて建物がどういう形になっているのかということが分かるという基本設計書が出来上がる段階になっているわけです。

それで、議会としてはこれまで、ポンチ絵と言っても悪い言葉ではないのですけれども、要するに雑駁としたようなイメージ図ということなのですけれども、それすらも見ていないし、市庁舎の基本設計の段階というのは相当議会も関連するわけで、廊下の幅から議場の議席の位置まで、この基本設計の段階で大いに詰めていったものなのです。つまり駅前のこの施設も本来であれば、今後そこを運営し、管理するようところが積極的に関わって行って、自分たちが管理運営するためにはどのぐらいの施設でどういう施設が必要なのかということをもう詰めていなければいけない段階なのです。

ところが、まだまだそんな状況ではないと私は思っているのです。今木造平家、それから屋外広場、南側に寄ったL字型の施設というお話があったのですけれども、私もこの前行われたワークショップを傍聴しに行ってきたのですが、傍聴している中でいろいろ印象

に残ったところがあって、今やっているところがドーコンの方なのですけれども、ワークショップの中でその職員の方が何を言うかという、この建物は二階建ては造りませんとまず言うのです。まさに平家なのだろうと思うのですけれども、その次に何を言ったかという、ワークショップの皆さん方にですよ、民間の事業者は入れませんと、こういう言い方をされるのです。何であなたはそんなことを決めて話すのと、これから市民の声を聞こうという場所です。そこで業者さんがこうです、こうですと、こういうことを言い始めてしまったら、全くその意図に乗っていきしかないわけです。市民の方々というのは素人の人たちなのだから、専門家からそんなことを言われたら、その次はなかなか出ないではないですか。妙な会議になったなどそのとき思っていたのですけれども、ただその中でいろいろ出てきたのが、前庭が結構広く取られて、芝生を植えそうなのです。国道の歩道から大分後ろに下がって建物が建つようです。つまり前庭の広場で芝生があって、そこで何かやろうとするのでしょけれども、ほぼこれは業者さんがそこまで言うのだから決まりのパターンだろうと、今のこの段階でいけばですよ。

芝生はやめたほうがいい、まず最初に。芝生は、ゆうの中庭、それから北光園のイベント広場。見てください。最初は、芝生はきれいにしていました。管理の人たちが1本1本取っていたのです。ですから、きれいになっていました。今見てください。コケの広場。ゆうはどうかといたら、タンポポ畑です。イベントをここで当然やると思うのですけれども、車が入ったらわだちがつくのです。除雪はできないし、こんな芝生というのはまずやめたほうがいいだろうと思うわけです。

それから、もう一つは、国道からぐっと下がって建物を建てるというわけです。しかも、平家です。どうするの、何にも見えないですよ。道銀が建っています、角に。前から言っていますけれども、道銀ですら二階建てなのです。それが国道からぐっと下がって、しかも平家でやっていったら、一体誰がその建物を見つけられるのですか。中心市街地の活性化を目指すものであれば、何かいい建物が建っている、何だろう、あれと。行ってみようかとなければならないのに、目の前に止まらなかつたら見えない建物という状況になってしまうのです。審議監、ほんとうにこれでいいと思って今進めているのかどうか、まずお伺いします。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員の質問に対する答弁は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の質問に対する答弁を求めます。

経済部審議監。

○経済部審議監 東 正人君 まず、今回市民ワークショップを開催したわけですがけれど

も、その際の発言事項だったと思います。まず、芝の話をされました。芝については、ワークショップに参加した市民の方から芝があつたらいいなという意見はありました。あともう一つ、このワークショップについてはこの施設の設備を構築するためのワークショップですから、この段階で何かがもう決定しているとか、そういうものではありません。ただ、方向性というのはある程度お話をすることはあつたかと思います。この広場の部分なのですけれども、実際今考えていますのは芝ではありません。芝になりますと、これから今後いろいろなイベントをやりたいこうと思つてございますので、そのことによって制限を受けるのではないかと、できたら多くの人に自由にいろいろなことをやっていただきたいと考えてございますので、ここについては現状では芝とは考えておりません。

あと、民間事業者のお話もございました。ここについては、このワークショップは2班に分かれてお話をしている、意見が交錯して聞きづらかった点もその当時の状況としてはあつたと思います。ここで民間事業者の話は出ましたが、ここは私もちょっと話を聞いていまして、この際のやり取りとしましては、例えば民間事業者を外から呼んできてフードコートみたいなものをいっぱい造つてはどうか、そうすれば人が集まるのではないかとのお話はございました。ただ、今の現状としましては、できましたら私どもとしては外から何かを呼ぶということではなくて、市内の事業者、活性化につなげたいと思つておりますので、この中での取組を考えてございます。きっとそういう意味合いを込めてドーコンの人はお話をしたのではないかと思います。

もう一点、平家の関係につきましては、今も平家の方向性でいっているのですけれども、考え方としましては、まず一般的に二階建てにすると平家のほうが基礎工事が増えて建築費が高くなるとも言われています。ただ、平家にする仮設工事費は安くなり、例えば二階建てにするとエレベーターの設置というのでも検討しなければならないと思つております。そうしますとその後の維持費、修理代等も考えますとなかなか難しいのか。ですから、平家が適切かなと思つていたのと、もう一つ、周りと比べて平家だと目立たないのではないかとおっしゃることでございますが、今検討してございますのはこの天井を高くして吹き抜けの部分をつくつて、太陽の光を多く入れようと思つています。そういうことから、通常の平家よりも建物の高さは一部分でありますが高くて、目立つような形にしていきたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 物を見ていないのでどうにもならないのですけれども、ここに向かつていけば。ただ、平家、とにかく今グランドパチンコはかなり高い建物になっています。もう取り壊してしまった鷺尾さんも、これも高い建物でした。高い建物が何にもなくなってしまふのです。角は道銀が押さえているので、よほどのものを造らない限りは目立っていないと私は思うのです。できれば、もう二度と建て替えなんてできないのだから、今のこの時点で真剣に考えていかなければいけないと思つているのです。

市長、この写真を見てください。私もいろいろと、何とかいい建物をとっているのですが、雪の深い青森県の八戸のまちなかにある建物です。名前がまちなか広場というのです。マチニワというのですけれども、この建物がいいのは、歩道からそんなに離れていません。せめて二、三メートル。それで、ここの正面のこのガラスの部分が全部開くのです。つまり外と一緒になれるのです。それで、イベントをやっているのがこの写真なのですけれども、歩道と館内が一体になって、雪が降ればもちろん閉じればいいし、風が吹けばこのドアを閉めればいいという、こういう建物があるのですけれども、中心市街地のあくまでもにぎわいのためにこれを建てるのだと私は思うものですから、そう考えたときはこの建物のイメージというのは非常に大事だし、それによって今後の中身が決まってくると私は思っているのです。そういう点から考えていって、この建物というものに対して市長が、7億5,000万円の予算なのですけれども、どんなイメージを今持っていच्छやって、ドーコンの示されている、少しは形は見ていच्छやると思うので、どんなふうにお考えなのか、まずお伺いしたいと思うのですけれども。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 建物のイメージをどう考えているかということでございますけれども、特段私自身は、もともと私が当初考えていたのはある程度高い建物は要らなくて、前庭が広くて、当時は道銀も視野に入れていたので、コの字になって、前の広場が広くて建物は後ろ側にあるというのをイメージしていました。高い建物は、私は最初からどちらかという、一回どこか試作品を早い段階で出したことがあるのですけれども、それは根拠のあるものではないですけれども、どちらかという、北門信金をイメージしていただけるといいのですけれども、前が広くて、平家で、その奥には市立病院が見えるような形がいいのだろうと。

ただ、今小黒議員が八戸の例も出しましたけれども、それ自身も国道から、道路から見えるという点では一つの在り方を示しているのだろうと思いますけれども、大きさがどの程度になっているのか分からないですけれども、私の場合は、無電柱化になる。そこから奥行きのあるものでないと駄目だと。前が広く、そこでいろいろなことができるような形でないと、八戸のようなある程度人口が多いところの中心街だとそのぐらいでないと迫力がないのでしようけれども、砂川の規模になると過大施設になるのではないかと今心配したところでございますけれども、うちの財政力と人口規模からいくと、ある程度車の通ったときに、道銀があるので、当初のイメージとは狂いましたけれども、奥行きを持たせたまちをつくらないと、砂川市というのは国道があつて、そこにずっと昔から古い町並みがへばりついていて、通ったときに奥行きがあるところは唯一北門しかないのです。北門のところは前を広く取っていますので、ああいう奥行きがないと見た目のあれが変わらないだろうと。また、奥行きをつくることによってその広場でいろいろなことができる。そんな大きなものでなくてもいいのです。いろいろなことができるようなものを考えているの



で、私はまだ図面は見えていないですけども、ある程度そういうものを想定して担当には話しています。

過大施設を造るわけにもいかないし、人口がこの程度のところでどのぐらいのことができるかというのがございますけれども、今ワークショップをやっている最中ですから、私あまりここで言うのも遠慮を、本来はしてはいけないのでしょうかけれども、商業施設の意味合いをどう取るか。お互いに同じことを言っているけれども商業施設を否定しているのと、中身は商業施設的なものであったりするので、誤解があってはいけないのですけれども、もともとこの施設自体は中心市街地活性化基本計画に基づいてあそこの人通りを多くしようとした。そのためには、自由通路でつないで、市民会館を地域交流センターゆうとして奥に持って行って、福寿園も駅東部に持って行く。その跡地に市立病院を建てると。中心市街地活性化計画としては、人口が2万にも満たないのに成功した例として取り上げられてはいるのですけれども、現実的には38万人が来ている市立病院に人は来ているのだけれども、あそこの通りの人数が増えたのかと。要するにあそこを回遊する人数が一つの指標になっているのですけれども、それが増えていないということは、商業施設にも波及効果がないと会計検査院では判定されましたので、あそこにある程度人を、常時とは言いません。でも、休みの日とか平日でもある程度昼間は人が寄れるようなものが必要で、例えばそこには、中心市街地活性化基本計画ですから、主役になるのは市内の商店街であったり飲食店の人たちがそこを利活用してやれるような仕組みをつくらないと本当のものにならない。

例えば週に1回でも軽食をやる人が、市内の業者ですよ、昼の時間だけあそこでやって、店の宣伝もしながら軽食を出すだとか、商店街の人がSUBACOで、小黒議員も知っていると思いますけれども、SUBACOでかつて地域おこし協力隊員が夜の事業として、商店街の商店が自分の店もアピールしながらいろいろな事業をやってくれた。私は、あれが本来あるべきで、この施設はメインはそういうことをやりながら、商業のことを知ってもらう、店を知ってもらう必要がある。だから、例えば呉服店でもアンケートを取ると何か入りづらいというアンケートが出てきますけれども、あそこに来て展示するわけではないけれども、いろいろなものを少し置くだけでも店の宣伝になるか、またはいわゆる夜の事業と言ったらいいのですか、店が閉まった後の6時頃に1階で、例えば呉服店なら色のコーディネートの方とか、そういう講座を開くことによって、店の宣伝になりながらも人が来ているとか、そういう事業みたいなのをいろいろ、主役は商店街、商店街が主役になっていろいろやってもらうと。

そのほかに一般のいろいろな団体もあそこで啓発活動をすることによって、国道から公民館の中でやったら見えないものもあそこでやることによって、通るたびにいろいろなことをやっているねと、何の施設なのだろう、あそこは。よく分からないけれども、人がいますよねというようなものを私はイメージしています。それを具現化、それプラス担当で

はワークショップをしているから、ほかの使い方、若い人も含めていろいろなできるものを考えると欲張っているようですけれども、前はどうしても広く、国道に接するのは、都会だったらいいのですよ、いろいろな建物があったり高いのがあるのですけれども、砂川は低い建物がずっと並んで国道にへばりついてるところを奥行きを持たさないと変わったというイメージは出てこないのだろうと思う。ただ、階数は私は何も言いません。最初に示したのは平家ですけれども、2階は否定するわけでもないし、ただ私がみんなに言われるのは、市立病院はすごいね、役所はすごいねと言うけれども、国道からは全然見えないので、砂川はどこが変わったのと。中に入ってきたら見えるので、最初イメージしたのは奥行きに病院が見える、国道から見ればいいかなという発想はしていましたけれども、それが合っているかどうかというのは好みの問題になってきますけれども、決定ではなくて私は漠然と、確定したものではないです。イメージとして私が当初2年前に話したのは、そういう話を一般の人たちに話してきて、今それをワークショップで詰めたやつと私がイメージしているのを併せながらやってくれるといいかなと、そういう思いでいます。よろしいでしょうか。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 建物のことを聞いたのですけれども、市長もまだ建物の何であるかを見ていないというのは、これは非常にびっくりしたのですけれども、いつになったら形を見せるのですか、市長に。今言ったイメージと違うかも分からないし、合っているかもしれない。それすらも分かっていないと、おかしな話でしょう。何やっているの、ドーコンはと言って責めてもしょうがないか。でも、それを見ていない市長というのも私は分からない。今もうこの段階ですよ、12月。来年の当初予算になったら実施設計が多分出るので。こんな状況の中で、市長がお答えになっていたのは次の私の質問の中に触れていってくれたので、ちょうどよかったと思っているのですけれども、市長は市長なりの建物ができた後の使い道というのはイメージとしてあると思うのですけれども、私が心配なのはそれは一体誰がやるのという話です。当然管理運営というのが必要なわけです。

それで、ここにも、先ほどのワークショップの話ではないのですけれども、どうもおかしな意図が見え隠れするのです。ワークショップの内容というのは市のホームページでも出されているのですけれども、私も傍聴で行っていたので、いろいろな意見が出ていました。だけれども、市のホームページでワークショップのまとめで意見概要という中に出ていないものがたくさんあるのです。出ていないものの中で、砂川の商品を集めたアンテナショップ、まちの商品物販、ソフトクリーム、ハンドメイドやアクセサリーなどのチャレンジショップ、外から利用できる露天、レストラン、24時間利用トイレ、宿泊所で車中泊、ガード下の飲み屋、食事ができる。すごく面白いことを言っているのだけれども、この市民の声が何にも載っていないようにここに書かれている。これは駄目ですよ。こういう意図を持ってせっかくワークショップをやっていて、市民の皆さんがいろいろ話をして

いるのに、市のホームページでまとめているのはそこにはないことを書いてあるのです。何のために市民に話を聞いているということですか。絶対したら駄目です、こんなこと。でも、現実にやっているのです。

先ほどの話に戻るのですけれども、市長がイメージされているのは悪いとは思いません。だけれども、それを誰がやるのという話です。前の基本構想の段階では、ここをフリースペースという、フリースペースという言葉の一番危ないのは、新庁舎の1階へ入ってすぐ奥にフリースペースがあります。キッズルームもあるのです。キッズスペース、子供たちが遊んでいる姿を見たことがないです。フリースペースで市民の皆さんがゆっくりお茶を飲むといったって缶コーヒーしかないけれども、お茶を飲んでる姿、パソコンを広げてる姿は見たことがないのです。つまりフリースペースというのは危なっかしいスペースなのです。ですから、誰かがしっかりと意図を持って、この場所をどうしていかなければならないかということを中心に考えてやっていかないと、ただの広い場所ということになってしまうのです。

市長が言うように、まちのにぎわいができたらいい。だけれども、何にも仕掛けなくて、ただそこに行きますか、人が。高齢者が行きますか、行かないでしょう。例えば病院待ちの人、病院、一日に今でもまだ、コロナ禍でも1, 200人の人が一日に来ていますよね。この人たちが診療時間が長いからといってその場所に行った。行っても、いつ診療が始まるか分からないから、心配ではないではないですか。だったら、病院の診療案内の表示板ぐらいつけるとか、あるいは役所に来るときに、これからデジタル化されるというのだから、各証明書がそこで発行できるとか。せめてソフトクリームでも売っていたりとか、コーヒーでも食事でもできるというぐらいの仕掛けがなかったら行きませんよね、そこに。いつもイベントを打てるわけではないし、年に何回かのイベントにその建物をかけてやるということには私はいかないと思うのです。

そういう考え方というのが何も、今一つもまとまっていない。今審議監がお話しになったのは、市民ワークショップを開いたので、これから観光協会やいろいろな人たちと話し合っていく。そんな段階ではないでしょう。建物ができてしまう前にどうすることをやるのかときっちり決めていかなかったら困るでしょう、後になってからこれが違った、あれが違ったという話になったら。今まさにどういう使い方をするかということを実際にもう考えていかなければならない時期なのに、今ほとんどその流れがないわけです。次に、では誰がそこを管理運営するのという話になっていくときに、今は商工会議所と観光協会と先ほどの審議監のお話がありました。ここがきちんとやっていけるのかと思うのです。この建物は、夜は開かないのか、どうなのかなど。当然夜も開くと思うのですけれども、今の商工会議所は8時半から5時までの勤務です。観光協会も9時から5時までの勤務です。しかも、日曜日はお休み。どうするのですか、夜もしもこの建物を開けるといいうときに。この人たちだけではとてもやれないではないですか。

それと、もう一つ、私も観光協会の一員なので、観光協会で理事会があって、そのときに話した話は自分でもしてもいいとは思っているのですけれども、観光協会は少し変わろうとはしているのです。砂川がこれから地域づくりをやっていくためのという、観光協会がどう変わっていかなければならないかということを書類で説明もしてくれました。けれども、私がこのときに、私は幹事なのですけれども、そのときにお話をしたのは、この形はいいかもしれないけれども、先ほど市長に言ったのと同じ、誰がこれをやるのだらうと。今の観光協会は物すごく組織が重たいのです。副会長が8人も9人もいるのです。私みたいな年寄りがたくさんいて、この組織はビールパーティーをやるには絶対いい組織なのです。これも観光協会で言ったので、いいと思うので、それぞれのの人に5枚、10枚預ければいいので、そうしたらその人たちは売れなかったら自腹を切るのです。そういうやり方には最適な組織なのだけれども、この館を管理運営、動かしていくにはあまりにも重たい組織なのです。ですから、組織自体から変えていかなければいけないという状況の観光協会です。

そんなことをやらなければならないと私は思っている。そこにどこまで任せていけるのかという話です。理事の中に女性は一人もいませんよ、この観光協会。そんな形で新しい建物を運営していけると思えますか。どうやったら変えていけるかということなのですけれども、管理運営するところがもう既にしっかりと決まっていて、これはゆうがまさにそうだったではないですか。そして、その人たちがこういうことをやりたい。こういうことをやる。こうだから、ここの広さはもう少し広くしなければいけない。ここは、この段差はもっとなければならぬ。段差が少なくなければならぬということを書いて、今度実施設計に反映させていくのがまさに今なのです。来年になったら変えられないのです。とって、では今どこまで進んでいるのかという話ですけれども。とてもそんな状況ではありません。

先ほどの観光協会の理事会が開かれたのが10月29日です。ついこの前なのです。商工会議所の方がいらっしゃったので、指定管理者の話は何か出ていますか。何も聞いていませんと言っていました。観光協会も指定管理者のことはまだ考えていないのです。建物に入るか入らないかと聞かれたら、入ってもいいという答えだけなのです。こんな状態で建物を建てていいのかと私は思うのです。この私の現状、市長のやりたいイメージは分かった。だけれども、イメージだけでは駄目です。しっかりそれをやっていかなければならないわけです。やっていくための候補たる組織が今そんなにしっかりと動いていらっしゃらないということ私は今言ったのですけれども、市長、この現状を考えて、この時期を考えて、これでいいと思われているのか、市長の考えはどうなのかお聞かせください。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 どこまで、観光協会自身の内部の話になると私からコメントするわけにはいかないわけでございますけれども、ある程度私が聞いている範疇では、観光協会、

さらには商工会議所とは大枠では話がついてると聞いております。今小黒議員さんの言っているのと、構成がどうのこうのととかという観光協会とか、そういう話は今のこれとは関係ない話ですから、それについてはコメントはいたしませんけれども、少なくとも観光協会の会長がある程度大筋では理解されているということは、あとは最後の詰めに入るだけで、大枠はオーケーされていると私は理解しています。他団体のことですから、それ以上私はコメントできないのですけれども、ただ庁舎のようにある程度事務室だということが決まっているところについては、事前のどこの場所に建てるかだとか、そういうところに時間を結構割いたのですけれども、この場合はいわゆるソフト事業がメインとなるものですから、ある程度お知らせするのが少し遅れているのは申し訳ないと思いますけれども、早急に情報開示も、ワークショップの中でもこんな意見があったというのを開示していないということですから、それもある程度は本来は出しながら、市はこういうコンセプトでこういう形にするのだと対比しながら本来やるのがこういう施設のやり方だと私は思っています。

これから、今からやっても遅いと怒られるかもしれないですけれども、ある程度出た意見は、せつかく市民に出してもらった意見がどこにも出てこないというのはまずいだろうと思っています。特にこのような利害をもたらす施設については、いろいろな意見が出たけれども、行政としてはこういう形でやりたいから、これについては採用できなかったとか、きちんと理由を示すのが本来の市政の在り方だと思っていますので、そういう方向にいけるように、遅いかもしれないですけれども、早急に、恐らく原課では図面とかを今作っていると思うのです。概略はできているのだと思いますけれども、それを議会にも早く示しながら、また意見を聞いたものについては全部、いいも悪いも含めて庁舎についても全部開示していましたので、これについても小黒さんのご指摘のとおりだと思います。早急にそれも対応しながら、そうでないとこれからやったときに我々の意見はどこへいったのだということになるやり方は、本来行政がやるべき、昔ならそれでオーケーでしょうけれども、今の時代には合わないと思っていますので、そういう点で理解をしていただきたいし、またすぐ図面も議会に、どの辺になるか、私はワークショップにも出ていないですし、ある程度早く出せるそうですから、年明けぐらい、1月中にはある程度示せるのではないかと思います。図面みたいなやつ、こんな形と。小黒議員が遅いと、内容を詰めるほうのソフト事業がメインになるものですから、そこですごく時間がかかっているのだと私は理解していました。恐らくそうなのだと思いますので、もう少し、年明けまでお待ちいただければと思います。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市長、ソフト事業のイメージはほとんどないと思いますよ、私。もう一回審議監、審議監の出番をつくらなくて申し訳なかったの、審議監、この施設が有効に活用され、中心市街地の活性化につながっていく事業というのを、今までいろいろとこ

ろに行かれたと思うのです。私が積極的にこれからまちを歩いて回りますと言っていたので、どんな方向性を今お持ちなのですか、そこをお聞かせください。

○議長 水島美喜子君 経済部審議監。

○経済部審議監 東 正人君 今いろいろなご意見がありました。まず1つ、このワークショップの関係でございます。これについては、今までも何回か、今回に限らず意見を聞いてきておまして、施設、設備的なものについては先ほど小黒議員がおっしゃいました。まだ図面がないから、なかなか触りにくいものはあるかもしれません。ただ、屋外広場だとか、中にはフリースペース、もう一つ、多目的ホール、これは屋内なのですがけれども、これが一体になって使えたら、例えば壁がなく全部開けて使えるような仕組みにできたらいいなというのがこのワークショップの中でもありましたので、そういう意見も取り入れながら考えております。

あともう一点、このワークショップで出た意見が出ていないということではありますが、一応ホームページの中でも意見の概要ということでA4、2枚でなっていますけれども、公表しています。ワークショップの中ではいろいろな意見もございました。そこで、我々で意図的にこれを載せる、載せないとかということではなくて、今の出たお話でいいますと、市内企業とのコラボメニューがあったらいいなとか、アンテナショップがあったらいいなという意見の中の一つだと思っています。この施設でございます。今まで何をやってたかというお話ではありますが、まずはこういう市民ワークショップの意見を聞いて施設の概要を固めて、外観も決まって、これからいろいろな人に利活用してもらおう。今までの中でも、大きなフリースペースがあればいろいろなことに対応できる。あと、設備的なものでカバーできるという意見も聞きながら、そういう方向で進んでいます。この中には何もしないということではなくて、まずこの外観仕様が決まったら、先ほど言いましたが、1月の委員会にはまず報告いたします。あと、これが整っていないと、私たちが外のいろいろな商店会さんだとか、まだ団体がありますが、ここでどのようなことをやっていただけますかとこれから協力をお願いに行くわけなのですけれども、これがないとなかなか伝わらないとも言われましたし、内部協議で市役所でどういう利活用をするのだということに関しましても、この建物のイメージがないとなかなか伝わりにくいというのもございましたので、まず来年施設を解体して、再来年に施設を整備する。それから、その次の年に供用開始となるのですけれども、その中で、時間はかかるかもしれませんが、商店街の振興につながるようなものを基本に、市民の方がここでくつろげるように、また人が集まるには一つポイントというのは要ると思います。それを市内の中でどのようなことができるのかというのを探りながら検討してまいりたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 お金がかかるのですよ、これ。うちには、先ほど市長もおっしゃっていたのですけれども、ゆうがまずあるわけです。スペース的にいえば、ゆうをそういう形で

造ろうとして考えたわけです。ですから、前も言ったけれども、ゆうの中ホールをまたここで造っても私は意味がないと思うわけです。だけれども、今の話でいったら、まさにゆうの中ホールができるような感じがするのです。審議監、ゆうの人たちと話しましたか。もし彼らと話をしたら、今一番何が違うのか、何が困っているのか分かると思うのです。太田先生はいろいろなアイデアを持っています。話をしましたか。そんなのはとっくの昔にやっていなければいけないと思うのです。太田先生はアドバイザーなのだから、ゆうのアドバイザーだけではなくてまちのアドバイザーになってもらって、ゆうのこれまでやってきたものに対して、こういうところが不足できていたら、こっちでやったらいいいということだって幾らだって私は言ってもらえると思うのですけれども、ポイント、ポイントで動いてほしいと思うのです。

だけれども、私には見えません。先ほども言ったワークショップ、せっかくああやって皆さん声を出したって取捨選択されてしまっているのです。レストラン、いいではないですか、持ち回りのレストラン。先ほど市長だって言っていたのです。そういうことを書いていないではないですか。でも、現実的には出ているのです、その話は。指定管理の話は今言ったとおりで、私はもっと市の関わりというのを強くしていかなければいけないと思っているのです。観光協会もこれからどうしようかということまでは考えているのだけれども、そこが機動的に動くまでにはとても時間がかかるのです。ゆうだって一番最初ときは市からきちんとして行っているわけですから。ここだってもしやる気なら、観光係あたりはそこに移ってどんどんやっていくぐらいの覚悟は必要だろうと私は思っています。

それと、財源のことだったのですけれども、先ほど審議監は国交省の補助金を探しているようなお話があったのです。これは、具体的にはどんなことなのかお伺いします。

○議長 水島美喜子君 経済部審議監。

○経済部審議監 東 正人君 まず、補助金の関係でございます。国土交通省の補助ということでございますけれども、これにつきましては空き家対策総合支援事業という補助事業になります。この補助事業は、空き家対策特別措置法に基づく空き家等対策計画の実施等を支援するというところでございまして、地方公共団体が所有する建物等を除却する際に活用できる補助となります。これにつきましては、一定の補助上限はあるのですけれども、工事費に対して補助率は5分の2ということになっております。また、今考えてございますのは、この補助裏に過疎債も使用できるとは聞いてございます。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 私も補助金を探しましたけれども、国交省のやつで2分の1というのがあります。ウォークブルというやつなのですけれども、これは今空き家対策がどうのではなくて、まちの中心市街地をどうしてやっていくかということのものだったのですけれども、時間もなくなってきたのですが、この建設費、私が今一番心配なのは、国ももう建設単価を考え始めているのですけれども、今までと比べて来年度は3割上げろと言っていま

す。つまり材料費だとか人件費だとかの物価が上昇して、今までよりも建設費そのものが3割上昇するということを国が認めているわけです。これは、基本計画でいうとこの建物は7億5,000万円なのです。建物を建てようとしているのですけれども、7億5,000万円の3割増しといたら、3割分は2億2,500万円になるのです。前の基本計画でやったのは7億5,000万円のはずなのです。

だけれども、これから建てるときには10億円を超えるか、そのお金がないのなら規模を縮小するか安い部材を使うか、これしかないのです。大き過ぎるでしょう。市長、時期が悪いは、今。今の中身がまだしっかりもしていない。誰がきちんこの建物を運営していくのかまだしっかりしていない。この時期になっても形が見えない。こんなまま来年実施設計に突っ込んでいったら危ないです。しかも、建設費は7億5,000万円ではなくて、それプラス3割増し。絶対それでなければ建たないのだから、こんなことで焦ってやって行って、次に学校が控えているのです。来年になれば学校も基本構想です、義務教育学校の。基本計画をつくると言っているのです。これは60億円も70億円もかかる事業です。ここまでまだしっかりしていない事業に、しかも建設費が今3割も上がるというときに、私はもう少し考えたほうがいだろうと思うのです。市長、この辺のところをお答えいただけますか。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 まず、建設費の関係ですけれども、今小黒議員は何かすごく上がるように言っていますけれども、現実的には上がると見込んでいます。それは以前から、庁舎を建てる时候にも病院を建てる时候にも単価は上がっている。ずっと上がるから、今の単価で試算はしていますけれども、上がり続けています。それを理由にするのだったら、未来永劫建たないです。そうやって大声で言われると一般の人が誤解するから言いますけれども、病院だって単価は最終的にすごく上がりましたから、それを見込んでやっていて、これを遅らすことによって学校とぶつかってくる。私が恐ろしいのは、一遍に重なるとそのときから償還が一斉に始まってくると。ですから、離したい。バランスを考えて、そして財源はどうするのだといたら、この施設を建てる时候にはほかの事業をセーブしなければならない。ですから、小黒議員がオアシスパークと言ったときに、今手を出したくても、そこではないと。

みんなが求めているのは駅前を優先すべきだと私は思っています。前回オアシスパークの話をして、あそこを剥がしたらどうだとかと言うけれども、見込みのないところに金を使うなんていうのは行政側としては考えられないし、市民からは税金の使い道が違おうだろうと怒られるようなことを言われたのですけれども、上がるのは想定に入っています。ずっと上がっていますから、病院の建設のときが一番ひどかったのです。中国で鉄鋼でビルを建てるものですから、物すごく上がって、あれですごく増えましたけれども、何とか過疎債を充てるだとか、中心市街地活性化基本計画による、うちの病院がもっている理由



はあそこに国の補助金がいっぱい入って、ぎりぎり結果論としていいところに、いいところというか、抑えることができたので、タイミングもよかったのでしょうけれども、そういうのをやりながらやってきているので、小黒議員の言い方でいくと、いつまでたっても上がっていきますから、ずっと。上がっています。下がったことはないです。ですから、それを理由にされると、どこでも建たない理由になってしまうので、それを大きい声で言われると、みんながそうなのだと。かえってこれを遅らすことによって学校と重なったときに償還が一遍に始まったときのほうが恐ろしいので、間を置きながらやっていく。その間のほかの事業を抑えていく。トータルでうちの返す借金をなだらかにするというのが私の財政運営ですから、固めてやらないように間をあけてやるような感覚ではしているので、そこは誤解しないでいただきたい。

小黒議員が言うと、何かひどいことをやって破産するのではないかと。私はかつてのいわゆるバブル崩壊後のときの公共事業でその後始末をした人間ですから、振興公社も廃止して5億円の債権を投げて、最後はゴルフ場も、借金をゴルフ場でつくりたくない廃止まで決断をしなければならないし、土地開発公社の借金も6,000万円ずつ20年かけて市で買戻しをしながら、市の財政を見ながら事業が重ならないような形で私は考えています。そっちのほうはプロですから、小黒議員が言うのでいったら建物はずっと建たない。今遅らせろと言われると、余計学校とぶつかる。ですから、ゆうもそうなのだけれども、小黒議員はいつも施設を造るときにそうやって言うのだけれども、結果的にはある程度きちんとなっているのです。ただ、今回は、議会にきちんと示すものが2年ぐらい前からやっているのに示していないところに行政のまずさがあるので、そこはきちんと示しながら、団体とも結果的に話がきちんとしてやっていける形に行政は持っていきますから、そのときにやっていないのではないかと怒るのなら、そのときは小黒さんが怒るのは正解だけれども、これからやるやつのことを、ゆうのときにもさんざん小黒さんはこれではおかしいとかと言っていたのではないですか、造るたびに。だけれども、行政はそんな中途半端な形で終わらせないから、きちんと話をしてできる形をつくります。よろしいでしょうか。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市長が今覚悟を言ったような言わないような、私には言ったようには思っていないのだけれども、目的がきちんとはっきりしているのら、何も言いませんよ、私。駅前を何とかやってくれと言っていたのは言っていたのだから。だけれども、まだ組織すらもはっきりしていない。ゆうの場合はそうではなかったと先ほどから言っているではないですか。壊すのは壊してもいいです。あの建物を壊して駐車場にしておいたらいい。しばらく世の中の流れを見たらいいのではないのですか。SHIROだって何かこれからやるというし、その流れを見ながら、しっかりと目的を持った中心市街地の活性化というのを私は考えていってほしい。少なくともこの段階で物も見えない、目的もしっかり見えない、これではまずいと私は思っていますというのを申し上げて、時間もないので、終わり

たいと思います。

○議長 水島美喜子君 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時50分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時00分

○副議長 増山裕司君 議長を交代しました。休憩中の会議を開きます。

午前中に引き続いて一般質問を続けます。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) それでは、一般質問をさせていただきます。

大きな1点目、観光政策について。人口減少に伴い、市内の経済循環は縮小の一途をたどっています。人口減少に歯止めをかけていくには様々な政策が必要となっていきますが、その一つとしての観光政策は重要な位置づけとなっています。市内の経済循環を安定させ、持続可能なまちづくりをするためには市外から人と金の流入が必要不可欠となりますが、砂川市はこれまで観光地ではなかったという現実から、この10年間、何とかできないものかと様々な仕掛けを行ってきましたが、残念ながら市民からはもっと観光政策に取り組むべきと指摘され続けています。私も、これまで観光協会の理事として、またスイートロード協議会のメンバーとして、さらにはポークチャップ協議会やインバウンド受入協議会の一員として、またオアシスパークからゆめまちづくり協議会の立ち上げから関わってきた立場として、非常にふがいない、市民の期待に応えられていない現状の中で歯がゆい思いを感じています。そこで、これまでの取組と成果、そして今後への課題や検討の状況についてお伺いします。

- (1) 過去10年間における観光政策の総括について。
- (2) 観光推進ビジョンの策定について。
- (3) 観光協会との連携強化について。
- (4) まちづくり会社や観光公社の設立について。
- (5) オアシスパークの利活用について。
- (6) 地域ブランド構築事業について。

大きな2番目として、冬期間における中心市街地の除排雪についてお伺いします。市内中心市街地において近年高齢化や空き店舗も増えたことにより、これまで行われていたような除排雪が行き届かなくなってきました。国道12号には流雪溝が設置されていますが、その担い手が失われたことにより、大変歩きづらくなっています。このままではさらに歩行者が減少し、第6期総合計画から持ち越された課題である中心市街地のにぎわいづ

くりへの弊害になってしまいますが、市は現状をどのように受け止め、今後どのように対策していくのかをお伺いいたします。

○副議長 増山裕司君 経済部長。

○経済部長 中村一久君（登壇） それでは、私から大きな1点目の観光政策についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）過去10年間における観光政策の総括についてであります。本市には道央自動車道砂川サービスエリアに隣接する砂川ハイウェイオアシス館、北海道子どもの国やすながわスイートロードなどの観光拠点があり、観光入り込み客数は平成23年度の143万6,000人から平成28年度には120万9,000人まで減少したものの、平成29年度から徐々に回復し、令和元年度には162万5,000人まで増加し、空知管内でも上位となっているところでございます。これは、観光入り込み客数の約7割を占める砂川ハイウェイオアシス館の利用客の増であり、そらいちマーケットのオープンやトイレ等の施設改修によって入館者が増えたことなどが挙げられますが、やすながわスイートロードが官民一体となった様々な取組を通じて広く浸透したことに加え、観光協会ホームページによる効果的な情報発信等も要因であると考えているところでございます。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の観光入り込み客数が87万9,000人まで落ち込み、今年度においても厳しい状況が続いていること、また観光客が砂川SA、スマートインターチェンジを通過してしまう状況もあることから、これらの利用客をまちなか回遊につなげることが課題であると認識しているところでございます。本市は、歴史、文化、自然景観等の名所に観光客が多く訪れたり、大規模な遊具設備があり、アトラクション等が行われる遊園地等がない、いわゆる観光地ではないことから、これまで北海道子どもの国や砂川ハイウェイオアシス館、オアシスパーク、またふるさと名物やすながわスイーツをはじめ、砂川ポークチャップなどの地域資源や砂川SA、スマートインターチェンジの利便性について広くPRするとともに、それら施設や個店等を周遊するために観光サイクリングの整備や市内各団体が実施するイベント等を支援するとともに、関係団体との協働により、ブランド力の強化や受入れ体制の整備を図り、観光客のまちなか回遊による観光振興と消費拡大に取り組んできたところでございます。このほか、革製品、お菓子、化粧品などを製造する市内企業が全国的に知名度を上げ、海外展開を図るなど業績を上げていることに加え、商品を求めて行列となる店舗等もあり、新聞、雑誌、テレビ等、各種メディアにも数多く取り上げられていることから、これら観光資源を生かした魅力の発信に努めてきたところでございます。

続きまして、（2）観光推進ビジョンの策定についてであります。観光推進ビジョンの策定につきましては、他の自治体では内外からの交流人口の増加、地域経済の活性化などを推進するため、中長期の観光施策の体系をまとめたものとして策定している例もありますが、本市では本年度からスタートしております砂川市第7期総合計画の基本目標

である活力にあふれ、にぎわいのあるまちの施策として観光の振興で魅力あふれるまちづくりにおいて示しており、その中で現状と課題を明らかにするとともに、目標に沿った取組を進めているところでございます。具体的な施策につきましては、これまで同様、観光協会をはじめ観光関連団体等と連携し、観光の振興に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、（３）観光協会との連携強化についてであります。観光協会は本市の観光事業の健全な発展と振興を図るため、市民、市民団体及び事業者等が連携、協調して事業を展開し、地域経済の発展と生活文化の振興に寄与することを目的として平成10年に設立されたところであり、観光振興の中心的な役割を担う団体として、ラブ・リバー砂川夏まつりなどのイベントの事務局や新たなイベントとしてマラニック大会を主催するなど、観光関連団体等とも連携を図りながら、まちのにぎわい創出に取り組まれております。観光協会との連携強化につきましては、イベント連絡協議会の解散後における観光協会の設立準備の段階から現在まで運営費や事業費に対する支援のほか、イベント実施の際には広報や人的支援を行っており、さらに本年10月より地域おこし協力隊を配置するなど、今後とも観光施策を推進するため、引き続き連携を図りながら取組を進めてまいります。

続きまして、（４）まちづくり会社や観光公社の設立についてであります。まちづくり会社とは主に中心市街地活性化法や都市再生特別措置法に基づき、中心市街地活性化や都市再生のため、まちなか開発を推進する、またはまちなか活性化のため事業を実施する法人であり、民間による機運の盛り上がり前提と考えていることから、市としては中心市街地活性化や都市再生のため、まちづくり会社を設立する考えはございません。また、観光公社とは、主に観光振興を目的として地方自治体が出資し、設立される法人であり、このような組織が現段階では必要と考えておりませんので、こちらもまちづくり同様に市が出資し、観光公社を設立する考えはございません。

続きまして、（５）オアシスパークの利活用についてであります。オアシスパークは石狩川の氾濫を防ぐため、平成7年に建設された洪水調整施設であり、災害のない通常時は四季折々の魅力的な景観と広大な敷地を生かした水辺のレクリエーションエリアとして、水面では魚釣りやウインドサーフィン、周囲の歩道や多目的広場では散歩やジョギングなど、市民の憩いの場として親しまれております。また、観光サイクリングの実施や多くの集客があるイベントの開催も行われており、地域の活性化やまちのにぎわい創出につながる貴重な観光拠点となっているところであります。現在オアシスパークの効果的な利活用を促進し、将来のまちの活性化、元気創生に寄与することを目的として平成30年1月に設立されたオアシスパークからゆめまちづくり協議会において様々な可能性について検討を行っているところであり、平成30年3月に国からハード整備の支援が受けられるかわまちづくり支援制度への登録や令和2年11月に営利を目的とした民間事業者の占用を可能とする都市・地域再生等利用区域の指定を受けるなど、観光を推進しやすい環境が整っ

てきており、今後において新たな事業展開に期待するものであります。

また、ハード整備につきましては、今年度来訪者の利便性向上を図るため、国によりオアシスパークふれあい広場駐車場拡張工事が実施されており、市においても隣接する公園部分を駐車場として整備することにより事業効果を高めるなど環境整備をする中、国においては今後順次管理用道路の拡幅や遊水地管理棟の耐震化などが進められていくものと伺っておりますので、引き続きオアシスパークからゆめまちづくり協議会や既存イベントの実施団体等と連携し、民間活力を基本として効果的な利活用に向け取り組んでまいります。

続きまして、(6)地域ブランド構築事業についてであります。地域ブランド構築事業につきましては、市内農業、商業、工業関係者等がより一層団結し、一体感のあるチームとして地域資源を磨き上げ、ブランド化を図るとともに、地域内消費の最大化、市内農商工業の振興を目指すため、平成29年度と30年度を準備期間として複数回のセミナーを実施した後、令和元年7月から本格実施したものであり、その後地域ブランドのコンセプト、ロゴ等を決定するとともに、官民、また異業種が連携するオアシスリパブリックプロジェクトとして取組を開始しているところでございます。現在セミナーの実施、プロジェクトの組織化、販売会、展示会等への出展、イベントの実施、観光周遊ルートの開発、SNSによる情報発信等の取組を通して異業種による新商品開発、販路開拓、域内への誘客を図り、地域全体として稼ぐ力を得ることを目標としており、プロジェクトのメンバーは設立当初16事業所18名でありましたが、現在37事業所42名であり、プロジェクトの認定商品も増加しているところでございます。

○副議長 増山裕司君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君 (登壇) それでは、私から大きな2の冬期間における中心市街地の除排雪につきましてご答弁申し上げます。

現在中心市街地には流雪溝が設置されておりますが、この流雪溝は、冬期間における雪との生活を快適なものとするため、国による国道12号の二次改築に併せ、昭和59年に北海道電力砂川発電所の温排水を利用した流雪溝を設置し、整備延長6,200メートルにわたり供用が開始となったところであります。その後、道道砂川停車場線及び市道4路線が順次整備され、全体で8,554メートルの流雪溝が設置されております。毎年利用者の皆様のご協力により投雪を行うことで雪のないまちづくりを実現し、商店街の振興や交通安全等に大きな効果を上げてきたところでありますが、近年では高齢化により除雪作業に支障を来す例や空き店舗等の増加により歩道除雪がされていない箇所が多くなってきているのが現状であります。

国道の除排雪につきましては、所管が北海道開発局の滝川道路事務所ですが、市では流雪溝の未使用者の方に対し、利用促進の協力の呼びかけをするとともに、高齢者宅や空き店舗等の除雪につきましては近隣同士協力し合って行っていただくほか、町内会や商店街のボランティア活動などをお願いしているところであります。また、利用者の方々

で構成される流雪溝管理運営協議会や北海道開発局等と共に毎年投雪ボランティア活動を実施しているところであり、未投雪箇所の解消を図っているところでもあります。中心市街地の冬期間におけるにぎわいづくりには除排雪は欠かせないものでありますので、今後におきましても国道沿線を雪のない沿線にするために地域のご理解とご協力を得ながら取り組んでいくとともに、北海道開発局へ、地域住民の高齢化や空き店舗等の増加により歩道除雪がされていない箇所が増えていることから、冬道の確保対策の強化に努めていただくよう要請してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○副議長 増山裕司君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、順次再質問をさせていただきたいと思いますが、まず過去10年間における観光政策の総括ということでお話をさせていただきましたけれども、10年間に限らず、これまで砂川市は、当然今ほどご答弁されたように世界遺産になるような景勝地があるわけでもありませんし、大きなテーマパークがあるわけでもありませんが、それでも1974年ですか、アメニティ・タウン構想から始まり、緑化宣言をして市内は緑豊かなまちになったと思いますし、その後も、私はスイートロードやポークチャップなんていう話はしましたけれども、これまで多くの先輩諸兄が様々な観光施策につながるような種をまき続けてこられたということは感じております。それが時代とともに、高齢化であったり、思いを紡ぐ継承の難しさであったりとか、例えば私の母親が立ち上げましたあじさいの会でございますけれども、あれもオアシスパークができたときに何とかここを観光の名所にするのだという意気込みで20年前に起こした団体ではございますけれども、メンバーの高齢化と自然との闘いに奔走し、なかなか成果としては結びつかなかったということもあったかと思えます。

ただ、今と昔との大きな違いというのは、まちの人たちのこのまちの将来に対する危機感というのは高まっているという気はするのです。先日行われた青年会議所の60周年記念の中でも、初めて中長期ビジョンを構築して、これからは連続性と継続性と思いをつかりと後輩につないでいくということをテーマにビジョンを策定されておりました。これまで10年間、観光政策、私も携わってきましたけれども、その間市の職員も人事異動や退職等もありまして多くの方が替わってきました。それは当然観光協会にも言えることではありますけれども、そのたびに方向性を見失うとまでは言いませんけれども、今までこれをやっていて、いいところまできているのにというのが下火になっていったりとかということを繰り返されているのか。また、さらにはいいところまでいっているし、発想もすばらしいということも多々あったかと思うのですけれども、実際それを実行する人たちがいないという大きな、これは砂川だけに言えることではないですけれども、最終的に誰がやるのか、どういう仕組みで取り組むのかということまで、いろいろな社会実証実験や芽を出すところまではみんなでやっていけるのですけれども、ボランティアの人たちでやっていったのかもしれないのですけれども、それが実際に実動されないというところに大

きな課題があるのかということとは私の中では感じております。

その辺り、まず最初に、今の部長はこれまでのことも踏まえながら、私の話をしましたけれども、どのようなことを感じられるのか、まずは伺いたいと思います。○副議長 増山裕司君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 10年間の総括ということでご答弁申し上げましたが、私も観光協会が設立された平成10年には商工労働課の職員として観光協会の設立にも関わらせていただきました。私が担当になる前から、まちの方々、観光やイベント等に参画をさせていただいて、綿々と市の活性化のための事業に取り組まれてきたということで、大変ありがたいと感じているところでございます。ただ、今議員さんおっしゃられたとおり、高齢化ですとか人口の減少等も要因の一つとして、なかなか実を結ばない、前に進んでいかないということは部分的にはあろうかと思えますし、実動部隊がなかなか十分ではないというお話でありました。そういった部分も、私は4月からまた観光協会の理事として理事会等にも出席をさせていただいている中で、その議論の中でそういった課題もあるのだろうと感じているところでございます。この部分についてどのように解決していこうかというのは、行政、観光協会を含む市内の観光関連の団体と関係者の方々との連携を密にしながら地道な活動を続けていくということも一つ必要かと思っておりますので、これまで同様にそういったスタンスで今後も取組を進めてまいりたいと考えております。

○副議長 増山裕司君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 もう一つは、やってきた、やってきたと幾ら言っても市民がそれを理解していただけていないというか、結果として出ていないということにつながってしまうのかと思うのですけれども、それでも成果は出ているところもあろうかとは思っています。あるワークショップ、市民の方たちを限定としたワークショップの中で市民に、そうは言うけれども、砂川市の市民として誇りに思っていることって何かありますかというような、ワークショップを行ったときに最初はなかなか感じられる部分が少なかったかな、薄かったかなとは思っていますけれども、それでも議論を深めていくと、例えばあるお菓子屋さんに砂川市外からたくさんの方が買いに来ているよねとか、こういったところの景色がすばらしいとSNSを通じてたくさん上がっていたねとか。市民が誇りに思えることというのは、いかに自分たちだけではなくて外から認められているかというものが強く市民の誇りにつながっているのだというのはそのときによく分かったのです。ですから、そういう意味では、せっかくこれまでの10年間、これからもいろいろな活動をしていく、地道に取り組んでいくというお話も今ありましたけれども、それをぜひ市内外にもう少しPRしていくということが市民にとっても、それからもちろん外から来る人たちに対しても相乗効果として考えられるのではないかという気はするのです。それでももっと観光をやらなければ駄目だという人は、そういう人は高いビジョンを持っているというところで、それにはなかなかまだ到達できていないということでの指摘はいただけるのではないか

と思うのですが、ただ私が知り得る範囲で、こんなこともやっているし、こんなこともやっているのだということをお話すると、ああ、そうなのですかと言う方も中にはいらっしゃいます。ですから、もう少しこの取組や成果、さらにはテレビなどで取り上げられたものに関してはしっかり市民にも伝えていくという努力をしていくべきかと思うのですが、外へのPRの強化、そしてそれを市民に伝えるための取組、こちらについてどう考えていただけるかを教えていただきたいと思います。

○副議長 増山裕司君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 砂川市のよいところを市内外にも発信していくということでございます。先ほどのご答弁でも申し上げたとおり、地道にというのは1回目の答弁でもお話をしたとおり、砂川市は歴史的な建造物が数多くあるわけでもなく、また自然遺産に登録されるような景観を持つ地域でもございません。ただ、それぞれ市内の企業等では知名度が全道、全国に知れ渡っている会社もありますし、またそういった知名度はないものの、しっかりと地元に基づいて活動している企業さん、団体さん等もいらっしゃいます。また、情報発信の媒体も、昔のように紙だけではなくて、インターネットですとかSNS等の媒体も発達してきましたので、そういった中で市内で活躍されている、観光の側面という部分で活躍されている方の活動等、取組等についてはどういった媒体でどのように発信するのが効果的かというのは現場で調査して、必要であれば取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長 増山裕司君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 取材された方たちが丁寧に発信していただければそれはそれでいいかと思うのですけれども、それらを拾っていくということもすごく大事かと思っていますし、今ほど言われたように、一回取材に行ってもか、そういうのではなく、取材されているところを取材に行くと、それはそれでいいのですけれども、今はもうそういう時代ではないですから、どんどん情報は拾える時代になってきていますし、それを一つの共通の部分から発信していくということは内外にとってもさらにいいPRになっていくのかという気もしますので、ぜひ取組については検討していただければと思います。

推進ビジョンの関係なのですけれども、第7期総合計画のお話がありましたけれども、自分たち、私も議会でこの第7期総合計画を承認した一人の立場ではございますけれども、そのときから感じたことは、観光施策に対する総合計画の中身というものはどうも具体性がないとか、薄いのではないかなとか、そういうことは感じてはありました。それがなぜそうなるのかということ考えたときに、それぞれ観光関連に関わる人たちの中で一つの目的感とか目標ですとか、そういうものが共有認識されていない部分も往々にしてあるのかと。もしそういうものがしっかりと方向性としてあるのであれば、もう少しそれは第7期総合計画にも落とし込めたのではないのかということも感じております。

これに関しては、様々な団体がそれぞれどういったことを思いながら、どういったこと



を大事にして、どういう目標を立てているのかということはまだ知るところではないのですけれども、例えば私がやっているインバウンド受入協議会というのは最終目標、最終ゴールというのは、市内を何となく外国人が当たり前歩いてる状況をつくるということだったりするのです。そのために手法として何をしたいかということを考えているわけなのですけれども、そういったことがいろいろな団体にはそれぞれあるかと思しますので、そういったものを持ち寄って、砂川の今進んでいる方向、さらにはほかの団体がどんな思いを持ってやろうとしているのかということを知っていく、共有していく、そういうことがこれから少なくなっていく、活動人口がどんどん減って地域の担い手も少なくなっている中で、昔はもっとたくさんの方たちがいろいろな方向に向かってやっていたのかもしれない。だけれども、もう今となっては一人が重複していたりだとかしながら、少ない人たちが一生懸命このまちの将来をそれぞれが描きながら取り組んでいる状況がありますので、その辺りの意見を聴取したりですとか、この先どうしたいかとしているのかというものをヒアリングしていくような活動をしながらビジョンを模索していくということがあってもいいのかと思うわけなのですけれども、その辺りについてのご見解をお聞かせ願えればと思います。

○副議長 増山裕司君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 観光推進ビジョンは具体的には策定しておりませんで、砂川市第7期総合計画に基づきながら進めていくというご答弁でございました。総合計画というものの中に個別具体的な施策を一つ一つ盛り込んでいくというのはなかなか難しいものがございます。あくまでも基本的な方向性、基本方針を示して、それに沿った取組をそのとき、そのときの状況も勘案しながら取り組んでいかなければならないのだろうと考えています。そういった中で、観光協会をはじめとする市内の観光関連の団体や個人の皆様とは情報交換等は密に取りながら、そしてそのときどのような施策、取組が効果的なのだろうかというのとは絶えず考えていかなければならないと。今意見を聴取する場の設定というお話もありました。どのような手法でそういったことができるのかというのはこれから、これまでも観光協会等の団体等とは連携しながら、情報を共有しながら進んではおりますが、今後もさらにこういった取組が取れるのかというのは連携しながら考えてまいりたいと存じます。

○副議長 増山裕司君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 今ほど観光協会ともというお話がありましたけれども、観光協会もいろいろな団体からのもちろんヒアリングも含めて行っているわけなのですけれども、ヒアリングをしたからといって観光協会が独自に何かできるというところまでの力がある組織ではないというのは皆様ご理解いただけているかと思うのですけれども、それをさらに市にお伺いを立てて予算をつけていただける部分があるのかないのか、観光協会だけで取り組むことができるのか、そんなことを観光協会の中では精査しながらという状況ではある

のですけれども、観光協会も今回地域おこし協力隊を配置していただけたということもあって、要望書が先日市長にも手渡されたかと思うのですが、こちらを見ると大分変わろうとしているというところは受け止めていただけたかと思うのです。マーケティングであったりとか、二次交通、三次交通の話であったりとか、今観光協会がそれぞれの観光の団体やこの地域の観光政策として取り組むためには必要なのだろうということを要望されたのだろうと思うのですけれども、個別具体的な要望書の要望事項に対してのことではなくて、こういう例年にはない要望の形として、受け止め方としての印象というか、その辺りをまずお聞かせ願いたいと思います。

○副議長 増山裕司君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 観光協会からの要望書ということで、先日会長をはじめ役員の皆様、事務局長にお見えいただきまして、お受け取りしました。要望事項、具体的な事業名をここでお話をするのではなくて、中を拝見させていただいたところ、今までの取組とは少し変わった、変わったといえますか、より踏み込んでいるような印象を受けているところがございますし、先ほどのお話少し戻るかもしれませんが、地域の方、砂川市民の方々が砂川市というのがこんなにもいいところなのだということについても、そういった裏づけとなる数字、市外からどのような方々がどれだけ来ているのだと、どの観光地を回っているのだということがなかなか見えないと地域の方も、郷土を愛する心といえますか、そういうところには結びつかないと思います。今議員さんもおっしゃられたとおり、マーケティングという項目も1つございますので、そういった手法で市外からの誘客というのがどういった実態なのだろうかということでも少し考えられる部分があるかなと、観光協会とも連携しながら取り組める部分があるかなと感じておりますので、そういった部分も含めて新年度に向けて中身を精査してまいりたいと考えております。

○副議長 増山裕司君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ただ、私も中にいながらという話になるのですけれども、踏み込む勇気は素晴らしいと思うのですけれども、実際あの組織でどこまでのことが果たしてできるのだろうかということは一抔の、先ほど小黒議員からも観光協会がたくさん重たいものを背負っているのですよというお話がありましたけれども、それは継続して行いながらの活動ということで、私も先ほど最初に言いましたが、実行部隊としてなかなか切らずここまできているというのは現状致し方ない部分もあるのかということでも、次のまちづくり会社や観光公社というお話だったので、こちらは皆さんの公社というイメージは何かすごい大金が動いて、組織は役所の人たちばかりでみたいなイメージがあるかもしれないのですけれども、最近まちづくりや観光施策に対する地域商社なり地域公社というものが見直されてきて、私も来週視察に行ってくるのですけれども、徳島県神山町に一般社団法人神山つなぐ公社というのがあって、そこは人口は6,700人ぐらいの小さな町ではあるのですけれども、今やIT関係の企業立地やサテライトオフィスが乱立して

いて、そういった方たちがまちづくりに参画をして、人口も今移住者が物すごく増えてるという、今すぐ始まった取組ではないですけれども、2016年から公社ができて、行政と移住者や観光施策をしている方たち、いろいろな方たちをつなぐ役割、そして継続性と連続性と柔軟性を持って取り組む一般社団法人の公社ができていう状況もあるわけで、それを見たときに、まさに砂川のまちにそういったものがあれば、いろいろなものももっとスムーズに進むのではないかと思ってしまうのです。

市民の方たちも働きながらイベントはできるのです。だけれども、継続するということが大変なのです。集まってこの日に何かやりますよということではできても、それが商品化にはできない。また、商品化するところまでできたとしても、それを毎日、毎週、受け入れていくことはできない。そういったことがこのまちの今の最大の課題、それさえ何とかなれば、形はどうだっていいのです。そういう実動できる部分があればもっといろいろなものが進むのではないかということでの一つの手法としてのお話だったわけなのですけれども、そういう部分は市ではお金を出してつくる気はないという答弁をいただきましたけれども、どの組織でも構わないと思うのです。しっかり実動ができる組織がどこかに必要かと思うのですけれども、その実動部隊の必要性についてをお伺いしたいと思います。

○副議長 増山裕司君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 1回目のご答弁でお話をしたとおり、まちづくり会社等の部分についての考えはないというご答弁でしたが、今議員さんおっしゃられたとおり、機能としては必要なのではないかというお話もございました。実動部隊と連携づけられるようなフレーズなのかとは思っております。確かにイベント、年に1回程度のイベントであれば、そのときお手伝いをしていただけるような方というのはいらっしゃるのかもしれませんが、それを継続してという部分で取り組む、そういった機能が十分ではないのではないかというお話もございました。今既存の組織等もごさいますし、足りない機能があるのか、ないのかというお話もごさいます。どういったことが不足していて、どういった手法でその課題を克服できるのかというのは、少しお時間をいただきながら中身を確認して、取り組めるものは取り組むと。ただ、すぐに前に進めるかというのは、なかなかはっきりとお話ができない部分もありますので、そこら辺は少しお時間をちょうだいしたいと考えております。

○副議長 増山裕司君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 いろいろな団体、次にオアシスパークの話はしますけれども、これもずっと取組やいろいろな社会実証実験まではいっているのです。だけれども、それを担う実動部隊の組織がない。ゆめまちづくり協議会に何とかできないでしょうかというお話もあつたりもするのですけれども、ゆめまちづくり協議会には全く予算もありませんし、組織自体も、脆弱とまでは言わないですけれども、動ける人がいるような組織ではないとい

うところもあって、それもいろいろなアイデアが出て、キャンプ場の実証実験をやってみようかとか、これからオアシスパークが下も歩けるようになるかもしれない。駐車場も広くなりました。ワカサギ釣りの人がたくさん来るかもしれない。そんなこと、少しでも市内にお金を落とせる仕組みづくりができないだろうかと思うところまではできるのです。だけれども、それを実際誰がやるかというと、できないのです。それがこのまちが抱える最大の課題。実動部隊のなさというところが、いろいろなところでいろいろな方たちが時間を使いながら、このまちの将来のことを考えたとしても実行ができないというところはどうしても行き着いてしまう。

地域ブランド構築事業の話もしてしまいますけれども、いろいろな商品が生まれてきたりだとか、さらにはこれまでまちづくりにあまり関わらなかった方たちがどんどん増えていっている。すごくいい取組だとは思いますが、その中で継続性と将来性というか、そういったところが最後は誰がやっていくのだろう、続けていくのだろうというところ。そこには地域の中で担える、そういったことを担って実行できる、そういった組織が、既存の組織の拡充なのか、それとも新しい組織なのか、そういったところがあれば、最初の広報、PRもそうですし、ビジョンの策定や、さらには観光協会との連携、そしてオアシスパークの利活用やブランド構築事業の全てにおいて担っていくことができるのではないかという気はするのですが、最後に市長にお伺いするしかないのかと思います。いいところまで砂川市はきていると思うのです。きっかけとマンパワーさえあれば、今までしてきたことをもっと花を咲かせることができるのではないかという気がしてやまないわけなのですけれども、そこにはその商品を買ったお金でその人が飯を食べていけというのは難しいと思うのです。それらをまとめて、磨いて、発信して、地域にお金が落ちる仕組み、そのためのマンパワーというところを何とかつくっていただきたいという気はするのですが、その辺り、いろいろな難しさ、市長も常々観光政策に関してはいろいろな地域で失敗例を御覧になっているということもありますし、難しさを誰よりも分かっているのかと思いますけれども、そこが砂川が抱える最大の課題かとも思いますので、その辺りについてのご見解をお聞かせいただきたいのと、オアシスパークの中のワカサギ釣りの関係なのですけれども、これは駐車場が広くなったことによって、恐らくワカサギ釣りができるようになればたくさんの方が駐車場に車を止めに来るのだろうとは思いますが、あそこは今オアシス館の館長がボランティアで朝6時ぐらいから来て2時間ぐらい、車がある程度入り切るぐらいまでは見ていただけているというところはあるのですが、その辺りは今後は駐車場が倍増しましたので、そこにかかる負担というのも大きくなっていくのかと思います。そこも結局は人の話になるのですが、できることからでも構わないと思うので、実動できる部分は実動部隊をつくっていただきたいと思いますが、市長のご見解をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長 増山裕司君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 観光行政全般となるとなかなか難しい話というか、市長をやっていると、一つの分野でなくていろいろな分野の要望を受けます。決して観光だけではなくて、そのバランスをどう取るのだろうか。要するに財源に限りがあるので、その配分をどうしようかというのが一番市長としてつらいところなのですけれども、多比良議員に反論も何もありませんけれども、ただ観光をやって何になるのだと言う人もいることはたくさんいるわけでございます。ただ、過去のにはスイートロードで結構成功しまして、民間の方に頑張ってもらって、その効果があって、各商店が商品開発に励んで新しいものを出したり、いろいろなことをしながら知名度を上げていった。今は黙っていてもテレビ局が来て取材をしてくれると。あれは民間の方が、発想のもともとは行政でしたけれども、総合計画にのせてやったのですけれども、動いたのは実際民間の人たちで、砂川の知名度を上げてくれているのも事実で、あれは私はすごい成功だと思っていますし、ほとんど頑張ってもらったのは民間の人の力だと思っています。

ただ、難しいのは、公社とかいろいろな話を言われるのですけれども、私はどうして公社が嫌いかといったら、過去に振興公社と土地開発公社で痛い目に遭っていて、振興公社で5億円債権放棄して、土地開発公社で20億円を6,000万円ずつ買い戻しながら、まだ道半ば、まだ精算には大分かかると、そういう過去の事業の後始末をやっている最中でございますので、公社とつくと直接予算が見えてこない。行ったら行ったきりで公社だけの範疇でやるから、公務員がやる公社はほぼ全滅すると言ってもいいと私は言いたくなるぐらい後始末をした者としては痛い目に遭っているわけございまして、それならその事業ごとに出して予算を議会で見て分かる議決をもらったほうがチェック機能は働くのだろうと。公社にやってしまうと、たまたま条件がそろってうまくいったところもあるでしょうけれども、それはいろいろな条件が重なってなったわけで、そこが全部に当てはまるかといったらそうでもないがあるので、いきなり公社化という道は私の中では全然ありません。危なくて危なくて、金の使い道が見えてこないし、別な機会に議会が終わった後に公社だけのをまた開いて何回もやるのだけれども、チェック機能を果たせるのだろうかというのが心配なわけございまして、ただ人口減少は全国的に減るものですから、市町村が頑張るって増える範疇というのは非常に少ないと。所得が落ちていくものから、それに対する将来の不安が結婚しない、子供をつくらないという要因になっているのを根本的に市町村がそれを覆すとなると、よほど膨大なことをやらないとできてこないと。

ただ、先ほど公社で徳島の例を出されていました。古民家を使いながらやっていることで、テレビでも報道されてきました。いろいろな条件が重なったのだろうと思うから、一回見に行かれるのなら、その結果を教えてくださいなと思うのですけれども、そのバランスの問題です。観光に特化して予算をどこまで下げられるのだろうと、それに携わる人たちが本当にいるのらうかとか、頭の中でいろいろな事業、子育てもあるし、いろいろな事業の中からバランスを考えていかないとならないというのがございます。ですから、

そこが非常に難しいところがございますけれども、それでもスイートロードで結果も出していて、テレビで報道されるというのは一つの民間の人たちの力、一緒になってみんなで頑張ろうとやった結果でありまして、それがいつまでというより、ある程度それが定着すればまた違う事業にこの人たちが向かっていくのは、これは必然だと思っておりますけれども、人材の確保は難しいのですけれども、何とかスイートロードのように、一点豪華主義ではないですけれども、ある程度集中しながら、砂川の知名度が上がってお客が来るという状況は経済部を中心に考えていかなければならないと。

また、観光協会もかつては市が助成をしていた事業をある程度観光協会にお任せして、観光協会から配分するというので、市でお願いして観光協会をつくってもらったという経過がございます。そのときは、新たなことではなくて、今まで例えば市が出しづらい団体についても観光協会ならある程度出すことが可能という、そういう経過でできたのですけれども、近年徐々にですけれども、マラニックとか新たな事業に取り組みながら、恐らくみんな仕事しています。人がいない中でも頑張ってくれている姿を私は見ておりまして、今コロナでできなくなっていますけれども、一気に、みんな働いてる人たちですから、無理を言ってもそこまでついていけないというのがある。ですから、私はやれる範疇の中で観光協会は頑張ってくればいいのかと思っていますし、市のやれる分野については市がやる。

また、公費の在り方についてもしっかりとっておかないと、私の持論は公費を当てにしてしまうと考える力をなくして、それだけで走ってしまうと。だけれども、自分の金だったらもっと節約してこういうやり方はないかという、その真剣度が違うので、ある程度やるなら自分たちの中で何とかやる。例えば青年会議所の例がいいところなのですけれども、すごく効果的な事業をやってくれている。あの人たちは、仕事を持っている人もいますが、2代目である程度時間が取れて自由にやれる。あそこのよさがあそこまでの活動ができるわけで、まさに特殊な団体でございますけれども、市の活性化に対しては物すごく力を発揮している団体で、どんどん会員も増えてきてるし、私はああいう団体がしっかり地に足をつけていろいろなことをやってくれるのはすごくありがたいことだと思っております。

それから最後に、ワカサギの具体的な話が出ましたが、これは私が答弁するというものなかなか難しい話ですけれども、経済部長のほうで少しその実態、私はあまり聞いていなかったものですから、調査しながら混乱しないような方法を何とか考えれということだと思うので、それは調べさせてください。何かいい方法ができるかどうか。

答弁になったかどうか分からないのですけれども、多比良議員のいろいろ苦勞している面も分かりますし、しかし観光だけで全てが人口増加になるかというのと、ほかのサービスが全然なくなると出ていってしまうというのもございますし、それらを勘案しながら、何とかご期待に沿えるようなことをまた議会と協議しながらやっていきたいと思っております。

す。

○副議長 増山裕司君 多比良和伸議員の質問は休憩後に行います。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時08分

○副議長 増山裕司君 休憩中の会議を開きます。

多比良和伸議員の質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長 中村一久君 オアシスパークのワカサギ釣りの件でございまして、今般国と市で駐車場を拡張しまして、大体合わせて200台程度多く止まれるようになるものでございまして、今月中に国と今シーズンの取扱いについて協議する予定となっておりますので、マンパワーの件は別としても、今シーズン工夫して円滑に運営ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長 増山裕司君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 観光に関してはいいところまできているな、もったいないなということもたくさんあります。そんなのを牽引していける、また背中を押していただけるような人の問題をぜひ解決して進めてもらえればと思います。

次に、中心市街地の除排雪の関係なのですけれども、高齢化であったりだとか空き店舗が多くなってきたということは、皆さんも見て分かるとおりかとは思うのですけれども、それを仕方がないとするには、にぎわいづくりも掲げている中で、歩行者の減少につながるような部分に関しては、まだ頑張って商売をなされている方もたくさんいらっしゃいますので、そういった方たちにとっても弊害となってしまうおそれもある。さらに言うと、高齢化してきているということもありますし、地上機器なんかも無電柱化によって設置されてきましたので、除雪も複雑化してきているというのがありますし、そういった意味でどうにかこれは道筋というか、決めていかなければいけない時期かという気はするのです。

今ほど答弁いただきましたけれども、国道は国の管轄ということも当然ありますし、利用者の方たちで構成されている流雪溝管理運営協議会ですか、恐らくそういった中には地先の方たちが参画している協議会なのでしょうから、その中で今後に対する不安ですとか課題ですとか、そういったことが恐らく上がってきているのだろうとは思うのです。よくこの雪がたまっているよと言っても、それは国だからなんて言われてしまったりとかするのですけれども、そういったたらい回しになるようなことではなくて、そういう場合はこう対応するというところをある程度マニュアル化していかないと、お願いしたのだけれども、やってくれないのだというところで、ずっと雪が残ったままになってしまいますから、まずはたまらないような仕組みづくりを考えなければいけないのかということと、たまった場合にはどうしていかなければいけないのかということのある程度協議会や開発とも連携しながら解決していかなければいけないのか。そこに市も加わってということかとは思

うのですけれども、その辺連携等々も含めてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○副議長 増山裕司君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君 今ほど、まちなか除雪におきます地域住民の皆さんのご苦勞ですとか課題等を含めて除雪の現状についてお話があったところでございますけれども、流雪溝沿線の皆さんには日頃からお互いに協力し、さらには助け合いながら、雪のない通行しやすい道路にするため、除排雪作業に当たっていただいておりますことに対しまして、まず大変感謝申し上げる次第でございます。

ただいま議員から、例えば流雪溝管理運営協議会ですとか、国道を管理しております北海道開発局との連携についてということでご質問があったところでございます。初めに、お話のありました流雪溝管理運営協議会につきましては、流雪溝沿線の住民、団体等をもって組織している団体でございます。現在町内会をはじめ、ハイヤー協会やJR砂川駅、農協など19の団体で構成されております。毎年シーズン前には流雪溝の運営や事故防止対策等について協議を行い、その後流雪溝だよりを発行していただいて、沿線住民に利用上の周知などの活動を行っていただいているところでございます。また、シーズン中においても投雪ボランティアにも参加していただいております。雪のない沿線づくりに協力をしていただいているところでございます。これについては、市も、さらにはほかの関係団体も協力し合いながら取組を進めているところでございます。

また、市では、国道の管理者でございます北海道開発局の滝川道路事務所とは日頃から除雪に対する情報交換を行っているところでございます。例えば国道における夜間排雪の状況を確認したり、また雪山が大きくなりまして通行に影響が出そうな場合、さらには地域住民からの苦情などがあった場合には早急に対応していただけるようお願いをしたりしているところでございます。このことによってこれらの雪の改善にもつながっているという状況でございます。このように市ではそれぞれの機関と連携を図って除雪対策に取り組んでいるところでございます。

今回ご質問をいただいております中心市街地における除雪につきましても、今ほど議員さんからいろいろとお話があったところでございますけれども、人口減少などに伴いまして流雪溝の区域では空き地、空き店舗等が増加しているほか、地域住民の高齢化、先ほどもお話がありましたけれども、高齢化などによりまして除雪がされていない箇所や、また除雪に手が回らないなどの箇所が多くなってきているという実態でございます。このようなことで、降り積もった雪山は歩道ですとか車道空間を圧迫し、生活環境ですとか交通環境を悪化させることにもつながるものと市では認識しているところでございます。このことから、中心市街地におきます国道の除雪につきましては、市といたしましては管理されています道路事務所へ冬道の確保対策を強化していただけるように今後要請してまいりたいと考えているところでございますが、まずは流雪溝の沿線の住民団体をもって組織して



おります管理運営協議会と連携を図りながら、情報交換を図った上で快適なまちなかとなるように今後要請をお願いをしまいたいと考えているところでございます。

○副議長 増山裕司君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 いろいろな方たちにご協力いただいている下、きれいな状態が保たれている。そういったことはなかなか沿線に住んでいない人には伝わっていない部分も多々あるのだらうとは思いますが、自分たちも商売もしくは近隣の昔からのお付き合い、そういった中で助け合いながらやっているということがなかなか厳しくなってきたという現状なのだらうと思うので、これからそんなに、よくなっていくということがあれば一番いいのですけれども、今はまだできているところも今後どうなっていくのかということも含めて、将来のことも少し話をしながら、そういった中で協議をしていくなり、準備していくなり、そういったことが必要になってくるのかという感じがしますので、その辺り市が中に入りながら、こういった皆さんと、さらにはボランティアの裾野を広げていくような活動も含めて取り組んでいただいて、何とか冬でもまちなかにたくさん人が歩いて、気持ちよく歩きながら買物ができるようなまちをつくっていただければと思います。終わります。

○副議長 増山裕司君 武田真議員。

○武田 真議員 （登壇） それでは、通告に基づきまして私から大きく2点について伺います。

大きな1、効率的で質の高い行政運営についてであります。現在本市は、人口減少や高齢化の進展等、様々な課題に直面しており、こうした課題に対応するためには優秀な人材の確保、迅速な意思決定を可能とする簡素で効率的な組織体制の構築及びICT、情報通信技術を活用した行政のDX、デジタルトランスフォーメーション推進による行政サービスの質的向上等による行政運営が不可欠であると考えます。同様な課題に直面している自治体では既に様々な改革を実施しているものと承知しています。例えば北海道をはじめ道内の多くの自治体では、組織の活性化や即戦力等を目的として民間企業等において経験を積んだ人材を積極的に採用するなどの実績があります。また、迅速な意思決定と柔軟な人事管理等を行うため、部制の廃止等により職制をフラット化する等の改革についても多くの自治体で取り組まれているところです。ICTを活用したDX推進については、先駆的な取組が行われている事例があるほか、総務省において自治体DX推進計画が定められ、今後各自治体での本格的な導入が見込まれるところです。このような職員採用方法の多様化、組織体制の改革及びDX推進は、最少の経費で多様な行政サービスを提供しなければならないという地方自治法の目的から、本市においても積極的に取り組むべきと考えます。そこで、以下の点について伺います。

- (1) 社会人経験がある人材の採用等について。
- (2) 簡素で効率的な組織体制の構築等について。

①一般行政職における管理職員数等の現状等について。

②部制の廃止による組織のスリム化等について。

(3) DXの取組状況について。

大きな2点目として、高齢者等に配慮した投票環境の向上についてであります。本年10月に行われた第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査については、投票率が前回は上回ったことなどからも市民の関心が非常に高い選挙であったと思われま。このためか選挙前から投票所のバリアフリー化等を訴える市民の意見が複数届いていました。例えば市内の投票所の多くは土足が禁じられていますが、疾患等により靴を脱ぐのが困難な人もいてほしいという意見や投票所までの移動の困難を訴える意見です。投票所は、健康な市民だけではなく高齢による疾患や障がい等を抱えた市民も利用しますが、本市の全ての投票所がそうした市民への配慮が行き届いていないのが現状です。また、長時間の自立歩行が困難、あるいは車椅子等により公共交通機関の利用が困難な市民の中には投票所に行くのを諦めてしまった人もいたのではないかと想像します。そこで、以下の点について伺います。

(1) 高齢者、障がい者等に配慮した投票所の整備について。

(2) 移動支援、移動投票所導入の考えについて。

以上、第1回目の質問といたします。

○副議長 増山裕司君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 私から大きな1の(1)、(2)についてまずはご答弁申し上げます。

初めに、社会人経験がある人材の対応などについてご答弁申し上げます。市役所職員の採用に当たっては、毎年度様々な観点を持ちながら、最低限必要となる職員数を総合的に判断し、採用しているところでございます。社会人経験がある人材の採用につきましては、組織の活性化や多様化する様々な行政課題に対応するため、民間企業等で培った経験や知識を有した即戦力となる人材を確保することなどを目的に、道内の自治体においてそのような試験が実施されていることは承知しているところでございます。本市としましては、これまで市役所における職員採用登録試験に当たっては年齢要件として一定の枠を設けており、一般事務職のうち、高校卒業程度の学力を有する方については採用時の年齢を21歳まで、4年制大学卒業程度の学歴を有する方については同じく年齢を25歳までとし、受験者数の確保が難しい保育職などの専門職については年齢を30歳まで引き上げ、建築技術職や事務職の身体に障がいのある方については年齢を35歳まで引き上げているところであり、これらの年齢要件に該当する社会人経験を有する方については現在も募集を行っていることから、社会人経験を有する方についても採用を行っているところでありますが、新卒者以外の社会人経験を有する方に限定した採用試験については実施していないところでございます。本市としましては、現時点においてはそれぞれの職種における職

員の年齢構成のバランス等を考慮しながら、年齢要件の引上げを基本に受験者数及び優秀な人材の確保に努めていく考えでおりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、(2) 簡素で効率的な組織体制の構築等について①の行政職における管理職員数等の現状についてご答弁を申し上げます。令和3年4月1日現在、一般行政職における職員数は全体で163人であり、その内訳として職員諸給与条例に規定する行政職給料表の級区分ごとの職員数を申し上げますと、7級の部長職が10人、全体に占める割合は6.1%、6級、課長職が26人で16%、5級、課長補佐職が20人で12.3%、4級、係長職が35人で21.4%、3級の主任職が21人で12.9%、2級、主事職が24人で14.7%、1級、主事職が27人で16.6%となっております。本市における管理職員は5級の課長補佐職以上であることから、一般行政職員における管理者職員数は部長職で10人、課長職26人、課長補佐職20人の合計56人で、全体に占める割合は34.4%となっているところであります。

次に、部制の廃止による組織のスリム化などについてご答弁申し上げます。現在多くの自治体においては、人口減少や高齢化の進展など行政を取り巻く環境の目まぐるしい変化や多様化、高度化する市民ニーズ、新たな行政課題に迅速かつ的確に対応し、着実に成果を上げることが求められている状況にあります。このような状況の下、本市においては行政サービスの水準の維持及び人件費の抑制といった観点も持ちながら、必要最小限の人員による効率的な行政運営に努めてきたところでございます。本市における部制につきましては、涉外業務と連携調整機能の強化及び市民サービスの向上を図ることを目的に昭和52年7月から実施され、現在に至っており、市立病院を除く現在の組織機構は市長部局に5部15課44係を設け、その他に5つの行政委員会事務局で10課13係、会計管理者として1課1係を配置しており、各部署において市民ニーズに対応した施策の立案及び実施、第7期総合計画に掲げる重点施策の推進などに取り組んでいるところでございます。部制につきましては廃止している市があることは承知しておりますが、近年国からの要請に基づく突発的な業務をはじめ、様々な部署にまたがる高度化、複雑化した業務、課題も多くなってきており、これまで以上に組織横断的な対応が求められる場面が増えております。このような場合、逆に部制であることがより迅速な調整、速やかな意思決定につながっているものと考えております。

組織機構につきましては、これまでも社会情勢の変化や市民ニーズ、行政課題への対応を図るため、その都度組織を統廃合するなど必要な見直しを行ってきているところであり、現時点においては部制を廃止する予定はありませんが、地方自治法第158条第2項において、各自治体の内部組織の編成については事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう求められていることから、今後におきましても効率的な組織体制の在り方について検討していかなければならないと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長 増山裕司君 総務部審議監。

○総務部審議監 安原雄二君 (登壇) 私から (3) DXの取組状況についてご答弁申し上げます。

総務省では令和2年12月に、デジタルガバメント実行計画における自治体関連の各施策について自治体が重点的に取り組むべき事項、内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめた自治体DX推進計画を策定しました。この計画では、重点取組事項として、1点目、自治体情報システムの標準化、共通化、2点目、マイナンバーカードの普及促進、3点目、自治体行政手続のオンライン化、4点目、自治体のAI、RPAの利用促進ですが、AIとはいわゆる人工知能、RPAとは単純な提携業務を自動化するテクノロジーとなります。5点目としてテレワークの推進、6点目、セキュリティ対策の徹底やその他の取組事項ではBPR、いわゆる業務改革の取組の徹底として書面、押印、対面の見直しなどを掲げております。その後令和3年7月には、自治体がDX推進計画を踏まえて着実にDXを取り込めるよう、より具体的な手順を定めた自治体DX全体手順書が発出されたところであり、全体手順書ではDXを推進するに当たって想定される一連の手順として、DXの認識共有、機運醸成、全体方針の決定、推進体制の整備、DXの取組の実行などが示されております。

市では、自治体DX推進計画及び自治体DX全体手順書を踏まえ、令和3年8月に砂川市デジタルトランスフォーメーション推進本部設置要綱を定め、本部長を市長とし、デジタル技術を活用した市民サービスの向上及び適正で効率的な行政運営を図ることを目的とした砂川市デジタルトランスフォーメーション推進本部を設置し、全庁的、横断的な推進体制の整備を図るとともに、職員へも周知を図ったところであります。10月5日に第1回、11月24日に第2回の推進本部会議を開催し、DXの認識共有、機運醸成、全体方針、部会の設置、令和4年度に実行する取組などについて協議したところであります。全体方針につきましては、DX推進のビジョンと工程表から構成されており、工程表では自治体DX推進計画内にあった6点の重点取組事項、BPRの取組の徹底、その他の取組について令和3年度から令和7年度までの計画及び目標時期が示されたものとなっており、計画上では非常に重要な位置づけとなっております。DXの取組状況につきましては、全庁的、横断的な推進体制の整備を図ったことから、今後具体的な取組を進めていくこととなりますが、現状BPRの取組として効率的で質の高い行政運営を目指し、ペーパーレス会議の導入などDXの取組に着手したところであります。今後においても、砂川市デジタルトランスフォーメーション推進本部で調査研究を行い、国などの動向により全体方針の修正もあると思われませんが、BPRの取組であるAI、RPAの利用促進など積極的にDXを推進し、効率的で質の高い行政運営につなげていきたいと考えているところであります。

○副議長 増山裕司君 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 熊崎一弘君 (登壇) 大きな2、高齢者等に配慮した投票

環境の向上についてご答弁申し上げます。

まず、（１）高齢者、障がい者等に配慮した投票所の整備についてでございますが、当選挙管理委員会におきましては高齢者や障がい者の方々が投票しやすい環境をつくるため、各投票所の地域性や施設事情を考慮した上で従来より必要な措置を講じており、車椅子、仮設スロープ、車椅子対応の投票記載台、点字投票用の候補者名簿点字機、老眼鏡など、高齢者や障がい者の方々がより投票しやすい設備や備品を準備しているほか、人的介助が必要となる場所ですぐに事務従事者が対応できるような体制づくり、さらに投票用紙に自書ができない方には代理投票が可能であることを周知するなど、投票環境の改善に努めているところでございます。

市内の投票所における土足の可否についてであります。全18投票所のうち、現在土足での投票が可能なのは市役所、北地区コミュニティセンター、南地区コミュニティセンターの3投票所であり、このうち北地区コミュニティセンターと南地区コミュニティセンターの2投票所については投票所内にゴムマットを敷き詰めるなどして臨時的に土足を可能とする対応を取っております。そのほかの投票所につきましては現状土足での投票はできないところでありますが、靴の脱ぎ履きが大変だという高齢者や障がい者の方々の要望は当選挙管理委員会にもいただいております。期日前投票を活用しているというお話も伺っております。このたびの衆議院議員総選挙におきましては、各投票所の玄関に靴の脱ぎ履きの際に利用してもらえるように椅子を配置するなど、現時点ででき得る対応をしたところでございます。ふだん土足を禁止している施設において投票日だけ臨時的に土足を可能とするためには、施設側の許可、理解が不可欠であり、さらに施設の汚れ防止のためのゴムマット等の購入、設置、撤収のための配置人員の確保などの対応も必要となるところでございます。これらの件につきましては、選挙終了後に多くの市議会議員の皆様からも指摘をいただいたことから、施設の管理者と協議を進め、何らかの追加措置を講じることで土足での投票が可能になる施設があれば、順次投票所の土足化の実現に向け検討していくこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、（２）の移動支援、移動投票所の導入の考えについてご答弁を申し上げます。近年様々な要因により投票所に行きにくくなったり投票しづらくなったりする高齢者の投票機会をいかに確保するかが全国的に重要な課題となっております。このような中、一部の選挙管理委員会では、有権者の減少などを理由とした投票所の統廃合が進む地域を中心に投票所への移動支援等を実施する事例が出てきており、支援の方法としては巡回送迎バスの運行や無料タクシー券の発行、さらには巡回型の移動期日前投票所の導入など、自治体の事情に応じて様々な対応が取られているところでございます。総務省では、平成26年に設置した投票環境の向上方策等に関する研究会において、有権者一人一人に着目したさらなる投票機会の創出や利便性の向上に向けた検討を進める中、これら移動支援等の取組について平成28年度に国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律を一部改正し、

国政選挙については移動支援経費の加算規定を新設し、新たな財政的措置を講じたところ  
であります。

道内の市における移動支援の実施状況についてであります。釧路市、夕張市、留萌市、  
美唄市、富良野市、伊達市の6市においてタクシーや送迎バス、公用車による投票所送迎  
を行っているほか、このたびの衆議院議員総選挙においては石狩市が道内で初めてワゴン  
車を利用した移動期日前投票所を導入したところであります。いずれの市においても、高  
齢化や人口減により有権者が少なくなった山間部や僻地の投票所を統廃合したことに伴う  
代替措置として移動支援等を実施しているというのが実情であり、地域住民との協議を重  
ね、投票機会の確保の観点から導入したものと聞いております。当選挙管理委員会とい  
たしましては、現時点では移動支援、移動投票所を導入する考えはありませんが、本市にお  
きましても一部の投票所において有権者の減少が進んでおり、全18投票所のうち3投票  
所においては有権者数が100人に満たないという状況にあり、将来的には投票所の統廃  
合が避けられない状況であります。その際には、そういった地域の方への投票機会の確保  
策として移動支援等の導入についても検討していく必要があると考えておりますので、ご  
理解を賜りたいと存じます。

○副議長 増山裕司君 武田真議員。

○武田 真議員 それでは、順次再質問してまいりたいと思うのですけれども、社会人経  
験がある人材の採用等の質問については、私も含めてこれまでも様々な議員が質問、ある  
いは委員会での質疑等をしている状況かと思えます。私も一部の技術職、医療職等で当然  
社会人採用が進んでいるのは了解しているのですけれども、今回特に一般行政職、事務職  
に限って確認していきたい部分があるのかと思うのですけれども、先ほど私の聞き間違い  
でなければ今後年齢の引上げについて検討していくというお話があったものですから、ま  
ずその確認と、特に事務職に限り、行政職に限り、近隣の自治体の採用状況はどうなっ  
ているのか。例えば砂川市の場合年齢制限、先ほどの答弁では25歳までとなっていまし  
たけれども、高校生は21歳ですか、特に大卒に限ってもいいのですけれども、そうした  
事務職、行政職の年齢制限の状況について2点まず確認させてください。

○副議長 増山裕司君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 一般行政職の年齢要件の拡大についてでございますけれども、  
毎回年度ごとに職員採用するに当たってどうしようかという話をしているところでござい  
ます。2桁を優に採用するような状況であれば、単年度にそれだけの同期、同学年の職員  
を採用するのはいかなるものかという話が出る可能性があって、そのときには年齢を少し  
広げて緩和をしようという話になろうかと思えますけれども、現在のところはそこまでの  
採用状況はございませんので、年齢については年度年度ではありますけれども、今までど  
おりの状況では進めたいと思っているところでございます。

それから、管内の年齢の制限の状況ということでございました。管内5市の中で、中空

知5市でいきますと砂川市の部分が一番若い、今ほどのお話の中ですけれども、歌志内市では39歳まで、滝川市で40歳まで、赤平市では35歳まで、芦別市では45歳までということで、広い年齢の中で採用試験をやっているようでございます。

以上です。

○副議長 増山裕司君 武田真議員。

○武田 真議員 そうしますと、事務職に限定して聞いたわけですから、事務職限定に言えば砂川市は大卒行政職の年齢制限が一番若いということだと思うのですけれども、これは実に不思議なことかと思うのですけれども、例えば大学受験に失敗する方なんて当たり前にいるわけです。そうすると2浪してしまったという人もいるのかと思うのですけれども、場合によっては卒業に時間がかかってしまったような方ももしかしたらいらっしゃるかもしれません。そうすると優に25歳というのは簡単に超えてしまうわけです。ゾーンが非常に狭いなと思っております、民間企業なら昔の時代であれば、今でもありますが、新卒一括採用ということで大学卒業したての人しか採りませんという時代もありましたが、公務員は昔はどうだったのかと私の若い頃を振り返ってみても、そこまで年齢制限が狭い自治体というのはあまりなかったかと思っております。私が受けたのは道と国とほかの自治体の職員試験を受けましたけれども、道あたりはたしかその当時でも28歳とか、もう少し、かなり幅がその当時でも広がったかと思うのですけれども、特に25歳までという、そこまできつく限定する合理性は私はないと思うのです。では何歳が妥当なのかというのは様々な考え方があろうかと思うのですけれども、常識的に考えて、25歳まで、ここまで限定するというのは合理的な理由はないのかという気がするのです。

先ほど5市ということでご説明いただきましたけれども、町村であれば空知振興局の統一採用試験で同一の試験で募集しているわけですけれども、その年齢制限を見ても、大卒で見れば27歳となっているのです。それを鑑みても、管内に限定しても砂川市だけが特別年齢制限が厳しいという状況になっているわけなのです。それは、近隣のいわゆる類似団体、あるいは社会的な構造、あるいは経済状況が似たような自治体がある中で、ここだけ1点、砂川市だけが極端に幅が狭いという状況というのは、何か特段の特別の事情があるのであれば、私はその理由をぜひ伺いたいと思います。

○副議長 増山裕司君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 卒業後3年という年齢のくくりがうちの今の採用条件でございまして、過去の歴史からいきますと新卒者のみというところからスタート、私の記憶ではしています。大学生にしても、就職浪人というところの守備範囲はなくて、新卒というくくりもありましたし、今3年としているのは、高卒3年ですと大卒の人は絶対受けにくいくりなのです。そこが4年、5年となりますと、高卒資格のところを大卒が受けられるような、受けられるか受けられないかというところで問題があっても困るところ。それから、卒業後3年間は一応余力はあります。今高卒であると2年間の専門学校等々へ行

く、短大等へ行く方もいらっしゃいますので、それからいっても1年間余裕がある。大学卒業にしても3年の余裕があるので、3年を5年、6年に延ばす理由はなかなかないかという、歴史的な背景から変わった方針を採っていないというのが正直なところでございまして、今突然2つ、3つ広がることにするとその年の年代の幅が、採用年齢幅が広がって、前年採用者とのずれといいますか、22歳で入った人と24歳で入った人がごちゃごちゃになるような年齢構成にもなるので、できるだけ同学年、同じ年齢とは言わないのですけれども、3年ぐらいの範囲でやられるのが組織運営上非常にやりやすいのかという思いを今しているところでございます。

○副議長 増山裕司君 武田真議員。

○武田 真議員 なかなか話がかみ合わないというのは私も承知しているのですけれども、先ほども卒業してから間があるような方には一応猶予しているというようなお話だったと思うのですけれども、先ほど説明したとおり、浪人してしまうとか留年してしまうという人は必ずしもいないというわけではないですし、今であればさらに大学を卒業した後学びを深めたいということで大学院に行くような方もいらっしゃるわけです。それは10年前でも20年前でも現在でもそう変わらないと思うのです。そうした方々をもう既に入り口からシャットアウトしてしまうというのはいかにも寂しいと私は思うわけです。というのは、これは私自身の経験則でしかないですから、この地域に当てはまるかどうかというのは分からないのですけれども、少なくとも私の職場の同期生というのは結構年齢にばらつきがあったと、今思えば、この機会に振り返ってみるとあるわけです。例えば大学を卒業した後また同じ大学の別の学部に入り直したと、商学部に入ったけれども、法律の勉強がしたくなったので、法学部に入り直して、それで法律の知識を生かして公務員を目指しましたという方もいたり、あるいは様々な要因で2年ほど留年してしまったという人もいらっしゃいました。そうすると、同期生といえども、下手をしたら3歳、4歳、5歳の年齢幅があるような職場環境が当然でありましたし、だからといって給料は号給ということで変わらないのですけれども、それに違和感があるかといえば、私は特段の違和感もなかったわけです。そういうのが当たり前。その後私も様々な経験をして、民間企業の正社員として働いたこともありますけれども、様々なバックグラウンドを持った方が働いてると、年齢構成もばらばらという経験をする、私自身の経験則から言いますとやや特殊かなという印象を受けているのと、先ほどもご説明いただいたとおり、近隣の各市町村の年齢制限の状況を見てもかなり極端な制限幅となっているわけですから、ここは次回の職員採用から変えるのだということにはならないということは私も理解しますが、それは時代の情勢に合った形の年齢の考え方、あるいはどのようなバックグラウンドを持った方も様々なチャレンジの機会を生かすような採用方法を検討していただきたいと私は思うわけです。

ですから、年齢制限のところではひっかかっているものですから、例えば一般行政職の社会人採用枠についても、さらにその先の検討段階ということで、まずは入り口の年齢制限



について、私は合理的な理由はないと。特にその民間企業でいえば、昨今年齢による制限というのはそもそも憲法上の平等原則にも反するという考えが、公務員はやや違うのかもしれないかもしれませんが、そういった年齢制限を外すという状況で動いている状況です。もちろん職員の構成と管理の問題等あるのは当然承知いたしますけれども、それを踏まえた上でも時代の要請に合った多様なバックグラウンドを持った人たちを引きつけるような、さらにそういう人たちが活躍できるような職場環境はこれからの人口減少の時代には私は必須の考えかと思うわけです。私の言いつ放しになってしまうのですけれども、さらに言えば各地の社会人採用枠、特に私は枠を設けろというわけでもないのですけれども、年齢制限が広がれば実質的に社会人を経験した人が入ってくるわけですから、それはこだわりのわけではないのですけれども、各自治体で様々な職員採用の工夫をしながら、職員を幅広く募集しているというような状況は恐らく皆さん承知のことだと思います。

特に、昨今でいえば移住定住の枠をあえて設けているような自治体もごぞいます。そうした自治体、まずは職員、民間だけではなくて、行政も幅広く移住、定住を目的として人を受け入れるのだという形で率先して行政が旗振り役となって動いている自治体もあるわけです。そういう自治体がある一方で、ここまで極端な年齢制限を設けていると、砂川市は保守的なまちではないですかと思われても私は仕方がないと思うわけです。今後どのような検討になるかは分かりませんが、ぜひ市役所も多様な価値観を持った職員を採用するような方向に向けて今後検討の中でいっていただきたいというのを提案したいと思います。何か答弁があれば、私の提案に対するご回答をいただきたいと思います。

○副議長 増山裕司君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 年齢制限も過去の歴史の中からいっているという部分なので、時代にそぐわない部分も確かにあると思います。ただ社会人枠をやっているのが1,400以上ある自治体全部がやっているわけでもなく、何か所かがやっていることをもって全部ではないですし、それぞれの地域の事情を持ちながらやっていくということではご理解いただきたいと思いますが、うちの今3歳だけの部分についても固執しているわけではないのですけれども、組織の運営上、全体の年齢構成の中から、できれば、年功序列ではないのですけれども、逆転する部分というのはなかなか組織運営上難しいという思いがあってこういう形にしています。ただ、決して社会人枠を含めて年齢を引き上げる部分については否定的ではございませんので、今後状況を見ながら、職員採用に当たって応募者が激減しているですとか、そういうときがあれば当然検討しなければならないこともありますし、社会人枠に関して言うと、行政事務の中で特殊な部分についてはなかなかそれだけで社会人枠として採用できないので、今は委託制度もあって、今回DXに関係する部分として職員、DX関係にSEの方を、採用ではないですが、事業委託ということで庁舎内にいてもらうという方法もありますので、組織運営上必要に応じてそういう社会人の方も来ていただけるものもあるのかと思いますので、そういうのは常時毎年のように検討しながら

ら職員採用に当たっていきたいと思います。

○副議長 増山裕司君 武田真議員。

○武田 真議員 (1)については、ぜひ検討していただきたいということでありませ

(2)でありますけれども、簡素で効率的な組織体制ということで、自治法に書かれて  
いるままの表題なのですけれども、実はこの課題については私がまちを回っているときに  
結構な方から、管理職が最近砂川市は多いのではないかというご意見をいただきまして、  
私も漠然と考えていて、何か比較するものもないわけですから、そういうご意見もあるの  
かと思っていまして、各自治体の状況等を比較検討しようかと思った次第であります。ま  
ず、砂川市の状況については分かりました。これは、各自治体の状況等、様々な年齢構成  
と職員の年齢構成、地域の状況の違いはあるところでもありますけれども、近隣の5市の同  
様な職員の配置状況等について、まずそこを確認してから議論していきたいと思います。

○副議長 増山裕司君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 管内5市の、砂川市を除くと4市の管理職の数ということでご  
ざいました。それぞれ一般的に言う行政職の給料表の5級以上の職員が管理職という位置  
づけに各市でされておりますので、級別にお話をさせていただくと、芦別市ですと7級4  
人、6級18人、5級4人ということで26人の管理職がおります。全体の職員からいき  
ますと16.1%の数字でございます。赤平市は、部長制をしいておりません。6級と5  
級の職員だけになります。6級15人、5級29人ということで44人の管理職職員が  
いて、全体では36.7%という数字になっております。次に、滝川市です。滝川市も7  
級制でございまして、7級職10人、6級職32人、5級職31人と、全体で73人管理  
職がいて、職員全体では28.3%という数字になっております。隣町、歌志内市で  
す。歌志内市も部制をしいておりません。6級と5級の2つの級の職員になりますけれ  
ども、6級10人、5級13人の合計23人で、職員全体からいきますと34.8%が管理  
職という数字になります。今の数字と同じ数字を砂川市に当てはめると、今の数字は昨  
年の4月1日の数字でございます。砂川市でいくと、昨年4月1日現在では7級8人、6級  
23人、5級21人ということで52人が管理職でございまして、全体の職員数からいき  
ますと32.8%という数字になっているところでございます。

○副議長 増山裕司君 武田真議員。

○武田 真議員 同じようにもう一点確認したいのですけれども、6級以上になるとどの  
ような割合になるのか、もう一度伺いたいと思います。

○副議長 増山裕司君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 失礼しました。砂川市からいきます。砂川市は、6級以上で3  
1人、芦別市22人、赤平市15人、滝川市42人、歌志内市10人ということでござい  
ます。

○副議長 増山裕司君 武田真議員。

○武田 真議員 誤解なきように言えば、私も一律に数字を横並びで比較して多いとか高いとかと言うつもりはないのです。これは各自治体の特性がありますから、ここは相対的に考えなければならないと思います。一方では、相対的に考えると判断基準が何もなくなるということになりますから、ある程度の判断基準は設けるべきかというのと、そもそも総務省から様々な通知があつて、上位級に偏りのないような人員配置構成に努めるべきという各通知等が来ているわけですから、何の基準もなく判断するのは私は難しいかと思つていますが、唯一あるとしたら国、道、そして近隣自治体の状況を比較検討しながら、多いか少ないかということを検討すべきかと思つていまして、それで今数字を伺った次第なのですけれども。そうしますと5級以上ということであれば、近隣の自治体で一番少ないのは芦別の16.1%。ちなみに、先ほどもご説明がありましたが、5級以上というのは民間企業でも普通の行政機関でも課長補佐級以上ということ、管理職の定義に国も同じような定義を使っているわけですが、そうしますと一番低いのが芦別の16.1%ということで、砂川市は32.8%ですか、ということで平均的な数字なのかと思うのですけれども、6級以上ということで見えていきますと、かなり砂川市の割合が高いのかと思つています。

なぜ私が6級以上という指摘をするのかといいますと、国の調査等でも6級以上の基準を使っているような調査物も結構ありましたので、6級以上ということを確認したのですけれども、そうしますと砂川市の場合、近隣の5市の中で6級以上であれば一番高い数字、大体20%ぐらいになるのかというのと、国はどうなのかといいますと、国の場合は6級以上14%、道も大体14%ということになっておりまして、6級以上に限定して見ればかなり、上位級の割合から見ると5市、国、道と比較しても高いという状況なのは数字的には明らかなのかと思つています。ただ、誤解なきように言えば、だからといって私はそれが偏っていると言うつもりはないです。ただ、数字としてこのような数字が出ているわけですから、比較検討した上でかなり高いという数字が出ている以上はここは説明責任は一応生じるのかと私は思うわけです。そこで、近隣自治体、道、国と比較して6級以上の職員の割合が大体20%ぐらいとなると思うのですけれども、どうしてこのような状況になっているのかを改めてお伺いしたいと思います。

○副議長 増山裕司君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 6級以上の職員の配置ということでございます。課が増えると課長職が増えるというのは当然のことでございますし、それぞれ自治体ごとに行政課題があつて、当市にあつては今の段階でいきますと庁舎建設という、一過性の部分ですけれども、課があつたり、駅前開発のための開発推進課という課があつたり、常時未来永劫続く課ではなくて一時的な課があるということもあります。また、学校統合に向けてということが今後出てくると思つていますし、そのとき、そのときに合わせた課の配置等がありますし、毎年人事の発表の段階では、課が新しくなつたですとか、そういう部分については広報で

周知をさせていただいております。今年はこの課題があって、こういう組織になっていますという部分もしっかりと広報しているつもりではございます。課もほかのまちがどうかは私は十分存じ上げていないところもありますけれども、今砂川市がやっていっている部分、まさに去年、今年とかという話になりますと、庁舎を完成させなければならない。組織をそこに集中する部分もある。それから、駅前地区にもしっかりと今職員配置でやっております。学校統合についてもこれからも含めてやっていかなければならないというものがあれば、どうしてもその職員数が増えてくるということですので、議員さんもおっしゃるとおり、数だけではないということをお話をしていると思いますので、そういう事情において数が多くなることもありますし、実際その制度が終わればその分の数は減っていきますので、毎年毎年変わっていくものかと思っているところでございます。

○副議長 増山裕司君 武田真議員。

○武田 真議員 おっしゃることも分かりますし、恐らく私の述べていることもご理解いただいているのかとは思うのですが、漠然と多いと言われたのは、皆さんそう感じているせいなのかと私は思うのです。私も漠然と多いと感じていたのですが、だからといっていいとか悪いとかという判別は当然つかないわけですから、根拠を設けて考えていかなければならないということで、そこはぶれはないのかと思うのですが、特定の課題があるというのも当然私も理解しますが、それは他の自治体の皆様も同じような理由を抱えているというのは通告で述べたとおりでありますし、様々な課題に直面しているのは砂川市だけではないというのは当然のものなのかということ、そのように述べる方のご意見で私も納得するのは、確かに管理職の数が多いという、様々な職名があってよく分からないと、何をしている部署なのか、何をやっている人たちなのか正直分からないのだというご意見が多くあるわけです。私自身も、申し訳ないのですが、職名に級でもつけてもらわないと上下関係が分からなくなるときが結構あるものですから、それで混乱するぐらいなので、恐らく市民の皆様も何が何だか分からないという方も結構いらっしゃるのかと思います。

そもそも論で言えば、組織機構も含めて市民にとって分かりやすくつくるというのが根本の原則なのかと私は思います。それは地方自治法の本旨でもありますし、地方自治法、地方公務員法等で立場を得ている我々自身がそういう視点といいますか、視線を意識しなければいけないのかと私は思います。様々な事情があるのだということであれば、それを分かりやすく市民に伝える努力をしていただかないと、議員も含めて様々な誤解を受けかねないということもあると思いますので、その辺は機構というのはあくまでも市民にとって分かりやすいものであるべきだということについての私の考えと恐らく市の皆様の考えも、そう私はぶれはないと思っていますので、そこは分かりやすく伝える努力をしていただかないと、私も何回も言いますが、一律に数字を比較した上でいいとか悪いとか言うつもりはないですから、そこはしっかりと受け手である市民の皆様にとっていかに分かりや

すい組織機構をつくるかという視点で取り組まれていたideきたいと思うのですが、この辺についてご意見、ご答弁がありましたら、伺いたideと思います。

○副議長 増山裕司君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 漠然と管理職が多いということは、きっと市民の方が市の職員と会ったときに管理職だったということなのだろうと思うのですが、管理職員がそれぞれ市民に対していろいろな部分で面談をしているということは、市民との近さから考えるといいのかなと思うので、ただ単純に多いというのは、対する人が多いのか数が多いのか、定かではないですが、管理職が多く市民の方と接しているというのはそれはそれで悪いことではないのではないかと私は思います。

それから、組織機構で分かりやすいという部分に関して言いますと、基本的には部、課、課長補佐、係長という基本的なものというのは特別変えていないですし、道とか国とかと比べても職名について言うと非常に少ない部分で、その辺の名称の統一感というのは、過去にも実際に名称が多過ぎるのではないかというお話もありましたけれども、その辺は統一感を持った形で少なくなっていると思いますし、どの程度市の職員との関わりがある方かどうかは分かりませんが、関わりがあると当然分かっているでしょうし、あと組織面についても、これは過去の行政改革から含めて分かりやすい名称にしましょうということで、どうしても課の名前が長くなってしまいう弊害はありますけれども、昔でいうと2文字の部、課というのが多かったのですが、分かりやすいとすると政策推進という4つで単語を使うだかという部分が多くなってきてしまっていますけれども、長過ぎるというところは弊害がありますけれども、分かりやすい組織という名称関係についてはその辺は十分意識してつくっておりますし、分かりづらいう方がいるのであれば、もう少し丁寧にお教えする必要があるのかと。組織機構をホームページ等々でも全ての機構、それから事務分掌もオープンにしていますけれども、そこがいいということではないと思いますけれども、そういう部分は必要に応じて広報しなければならないところはあるのかと思っているところがございます。

○副議長 増山裕司君 武田真議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時19分

○副議長 増山裕司君 休憩中の会議を開きます。

武田真議員。

○武田 真議員 時間も押していますので、(2)については引き続き検討してまいりたいと思います。

DXの取組についてでありますけれども、スケジュール、目的、あるいはどのようなことをやるかというのは大まかに分かったと思うのですが、論点が幅広いものですか

ら、少し絞ってお話をしようかと思うのですけれども、まずDXの最終的な目的は行政サービスの向上なのかと思うので、内部のBPR、昨日もタブレットの話もありましたけれども、内部の業務改革の部分と、そしてその結果生じる外部の利便性の向上と大ざっぱに分けようかと思っております。特に今回については外部の市民サービスがどのように向上するという論点で伺いたいと思うのですけれども、先ほどの6項目の中でいえば、恐らく業務のオンライン化等だと思うのですけれども、世間一般的には、例えば先ほども小黒議員の質問の中でもありましたけれども、住民票等の発行が外でできるということがイメージしやすいのかと思うのですけれども、実際そのような取組あるいはオンラインによる申請は今回のDXの計画の中で見えてくるのかどうかをまず確認させてください。

○副議長 増山裕司君 総務部審議監。

○総務部審議監 安原雄二君 外部に関する住民サービスに直結するようなBPR等のご質問だと思います。

1点目、自治体の行政手続のオンライン化は既に政府が運営しておりますびったりサービスの中から、今既に子育て関係の15手続が運用できる仕組みになっております。今後令和4年度中に介護関係の12手続、こちらを追加して運用する予定となっております。また、これはあくまでもDX推進本部の中の今後5年間のスパンを示した工程表に載っている事項で、あくまでも予定です。これが実施されるとは限りませんが、マイナンバーカードの普及部会というのをつくってしまして、その中で議論されている一つとして、住民票等のコンビニ交付を検討しております。こちらは、既にご承知だと思うのですけれども、全国のコンビニエンスストアで例えば朝の6時半から23時まで、時間外ですね、あと土曜、祝日、こちらマイナンバーカードを持っている方に関しては、コンビニに行くと4桁の暗証番号を入れて料金を払えばすぐ取得ができます。砂川の場合でもコンビニは各町にあると思うのですが、北は空知太の方、南は豊沼の方も、例えばこれから吹雪になって住民票を1通取りに来るときでも、わざわざ役所に来なく、近くのコンビニに行くと取れるという利便性が増すのか。こういったことを今本部会議の中にある各専門部会のマイナンバー普及ということで協議しております。なぜマイナンバー普及で検討しているかといいますと、基本的にマイナンバー普及の一つとして、阻害要因としてマイナンバーが何に使えるか分からない。サービスがないだろうというのが一つと、各企業、団体を回っていても聞かれる申請しない人の声であります。一つは、せっかく作ってもスマホもパソコンもリーダーもないので、使い道がないことがあります。ただ、このコンビニ交付ができますと、カードを持ってコンビニに行けば利便性が高まって、どんどんそれをやりたいがためにマイナンバーを申請したいという方が一人でも増えるのではないかとということで、マイナンバーの普及部会でそちらを検討している次第でございます。

○副議長 増山裕司君 武田真議員。

○武田 真議員 そうしますと、様々な市民サービスの向上の前提としてマイナンバーカ

ードの普及が鍵になってくるのかと理解しました。先ほども辻議員の質問の中で、窓口のスムーズ化等のお話があったと思うのですけれども、しかも企業等に総務部の方も出向いで普及に努めているということでもありますから、所管がかぶる部分もあるのですけれども、そうすると市民サービス、様々な利便性の向上の前提となるマイナンバーカードの普及というのは極めて重要な課題だということであれば、DX担当審議監としても今後全庁的、先ほども全庁的、横断的な取組を進めていくのだというお話があったと思うのですけれども、マイナンバー普及についてもDX担当として横断的に進めていくという、どのような方策を持って進めていくというDX担当としての考えがあればお伺いしたいと、マイナンバー交付率向上に向けて考えがあればDXとしてお伺いしたいと思います。

○副議長 増山裕司君 総務部審議監。

○総務部審議監 安原雄二君 全庁的、横断的に考えたマイナンバーカード普及についてです。先ほどもご答弁したのですけれども、DXの推進本部会議に下部組織、各部会を設けまして、今のところマイナンバー普及部会は市民部と総務部で構成されております。基本的には市民部からと総務部から1名ずつ、各企業や団体へ行って普及活動をしております。その中で当然施策として普及するためには何がいろいろあるだろうということで、ほかにもいろいろな協議はしています。その中の一つとして先ほど言ったコンビニ交付もあるのですが、その中で各企業に行き、例えば10人いる企業へ行っても10人全員がマイナンバーを取得申請してくれるわけではなくて、その中には何人か交付申請しない方の意見もございまして。その中で先ほどのサービスがないというのがあるのですが、もう一点、実はマイナンバーカードの安全性、これは大丈夫なのか、セキュリティ的にはどうか。あと、マイナンバーを取得することによって国に全部個人情報を管理されるのではないのかといった意見もございまして。そういったことを解消、払拭するために何かできることはないのかということも含めてその部会では協議しております。その2点を、逆に申請しないための要因は何かということも重点的に今やっていますので、そういったところでまた全庁的に伺いますか、2部で今後普及活動に努めていきたいと考えているところでございまして。

○副議長 増山裕司君 武田真議員。

○武田 真議員 マイナンバーカードの普及、そこを阻害している要因というのがいろいろあるのかということとは想像しましたが、特にマイナンバーカードは誤解が確かにあるというのは私も承知しておりますが、その払拭に努めなければならないということ、全ての業務において効率化、あるいは市民サービスの向上に直結するもののがマイナンバーカードの普及率かと思っておりますので、引き続き全庁的にマイナンバー普及、向上に努めていただきたいと思います。大きな1は終わります。

続きまして、大きな2、高齢者等に配慮した投票環境の向上についてであります。先ほど答弁の中で今後前向きに検討していくという答弁があったと思います。今回の選挙は非常に関心度が高かったということが理由だと思うのですけれども、私もお手紙を4通頂

いたり、他の議員さんにも直接訪問があったりとかお手紙が来たということで、今回の選挙は特に高齢者の投票環境、投票参加が大きな課題となった選挙でなかったのかと思っております。全ての投票所において完全にバリアフリー化等を進めるというのは非常に難しいというのは理解して、できることからやっていくことが非常に重要なのかと思うのですが、けれども、先ほどの答弁では来年のいつからということにはなかつたと思うのですが、基本的に来年の国政選挙に向けてできることからやっていくという理解でいいのかを確認させていただきます。

○副議長 増山裕司君 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 熊崎一弘君 議員さんおっしゃるとおり、総選挙が終わって、総選挙前から課題としてありましたので、総選挙が終わってすぐに何名かの議員さんからの指摘もありまして、内部協議を始めて、今いろいろな研究をさせていただいております。現状である町内会のどういう状況で使っているかも含めて改めて確認の上、間に合えば参議院選挙からやりたいですということは、来年でするので、今年の予算から措置できるものについてはやりたいと思いますし、予算上でできない部分については創意工夫の中でできるものがないかということも含めて参議院選挙からやれば良いと思っております。

○副議長 増山裕司君 武田真議員。

○武田 真議員 来年の国政選挙に向けてぜひやっていただきたいと思います。

あと、市民からのご意見の中で若干気になったところは、先ほどの答弁でも介助する対応の方が投票所にいるのだというお話だったのですけれども、あまり利用されていないような気がするのですが、現場的にそういった介助をりようしたような実態等、何か把握していることがあれば、まずそこを伺いたいと思います。

○副議長 増山裕司君 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 熊崎一弘君 通常選挙時に投開票のお手伝いをしてきている職員に対しては、代理投票も含めてですけれども、事務の心得として周知させていただいておりますし、今回に関して言うと玄関等にそういう記載のあるペーパー等を掲示しようというお話もありましたので、できる部分についてはそういう掲示をしながら、お声かけくださいというような掲示をしながら対応させていただいたところでございます。

○副議長 増山裕司君 武田真議員。

○武田 真議員 そうした人たちが配置されているとか、あるいは期日前投票所である市役所がバリアフリー化が進んでいるということを理解していない方が結構いらっしゃるのかと私は今回理解しました。それで、本来であればお手紙を頂いた人に回答したかったのですが、差出人もないようなものばかりでしたので、回答しようがないのと、あるいは幾つか誤解もあったのかと私は思っています。そこで、そうした人たちがきちんと配置されているのだという、そのPRといいますか、アピールの仕方の工夫と、あとは期日前投票所である砂川市役所のバリアフリー化が進んでいるということを強く広報、周知す



る必要が私は今回あったのかと思っているのですけれども、その辺の取組についてどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○副議長 増山裕司君 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 熊崎一弘君 投票事務の従事者については事前に事務処理の関係の部分の周知というのをずっとしているのですけれども、土足のままで上がれないという、その部分については当初答弁したとおり3か所の場所しか土足でならないという中でずっとやってきているものですから、なかなかそこら辺の周知が足りない部分があったのかということ、プラスアルファで投票日前日等々に管理者などに周知を、投票管理者、各投票所の管理者にお話をさせていただいたという経過があるところでございます。バリアフリーの部分については、お恥ずかしいというのが砂川市の状況かもしれません。ただ、期日前投票についても、新庁舎ができたということもありますけれども、古い庁舎でも中2階の部分に上がってという、非常にバリアフリーでないところでやっていたから、新庁舎になってから非常にバリアフリー化で利用しやすい期日前投票所になっていると思いますし、今回については投票数的にいくと投票総数の3分の1は期日前投票だったという経過もありますので、その辺は十分利用してはいただいたのかとは思っているところでございます。

○副議長 増山裕司君 武田真議員。

○武田 真議員 私自身もご意見をいただいた立場でもありますので、あるごとにそのような取組をしているのだということをPRしていきたいと思えます。引き続き次回の選挙に向けて広報等の周知をお願いしたいと思います。

(2)の移動支援、移動投票所の導入についてでありますけれども、今回の選挙で道内においても期日前移動投票所の例がありましたが、確かに答弁でもありましたが、投票所が統廃合されてしまって不便になった地区であるがゆえにこのような仕組みも導入したのかということは理解できますし、一方では砂川においても今後、先ほどの答弁にもありましたが、統廃合せざるを得ないということも恐らく出てくるのかと思えます。その場合においては、移動投票所あるいは移動支援については検討していかなければならないのかと思うのですけれども、それについては今段階では当然すぐにはできないということだと思えるのですけれども、あとは移動支援、これも究極的に言えば、今回砂川においてはバスの無料券、チケットですか、というサービスはやっていないとは思っているのですけれども、これもできることからやっていけばどのような手段が考えられるのかと、私もお手紙を頂いてからいろいろ考えてきたのですけれども、期日前投票をもっと充実させるのが、もう少しPR、先ほどの話ともつながってしまうのですけれども、移動支援をすると経費、人員等がかかってくるわけですから、今の段階では考えられないということであれば、繰り返しくなりましても、そうした地域、砂川市においても利用者数の少ない地域においては重点的に期日前投票のPR、アピール等を強力に進めていくべきで、今日のお話、投票所

がなくなるのは次回からなくなるのだという話ではないところでありますけれども、将来を見据えた形のそうした移動支援が今後必要になる。あるいは、場合によってはその代替手段として移動投票所、期日前投票所、あるいは現時点で最善の方策であるのは期日前投票の推進といたしますか、充実ということになっていくしかないかと思うのですけれども、その辺の考えについて改めてお伺いしたいと思います。

○副議長 増山裕司君 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 熊崎一弘君 期日前投票の充実ということで、毎回数字的には期日前投票の利用者が非常に上がってきているというのが実情でございまして、市民の皆さんにも十分周知されてきているのかと思うのですけれども、何か理由がないと駄目なのかと、まだそう思っている方もいらっしゃると思います。選挙前には期日前投票を簡単にできるのだというところはしっかりと周知をしながらやっていきたいと思っております。移動式の部分については、投票所の閉鎖を考えながら、一緒に考えなければならないということなので、来年からということには当然なりませんけれども、課題としては選挙管理委員会で思っておりますので、時期を見ながら地域の方と話す必要も出てくるのかとは思っているところでございます。

#### ◎延会宣告

○副議長 増山裕司君 本日はこれで延会します。

延会 午後 3時36分